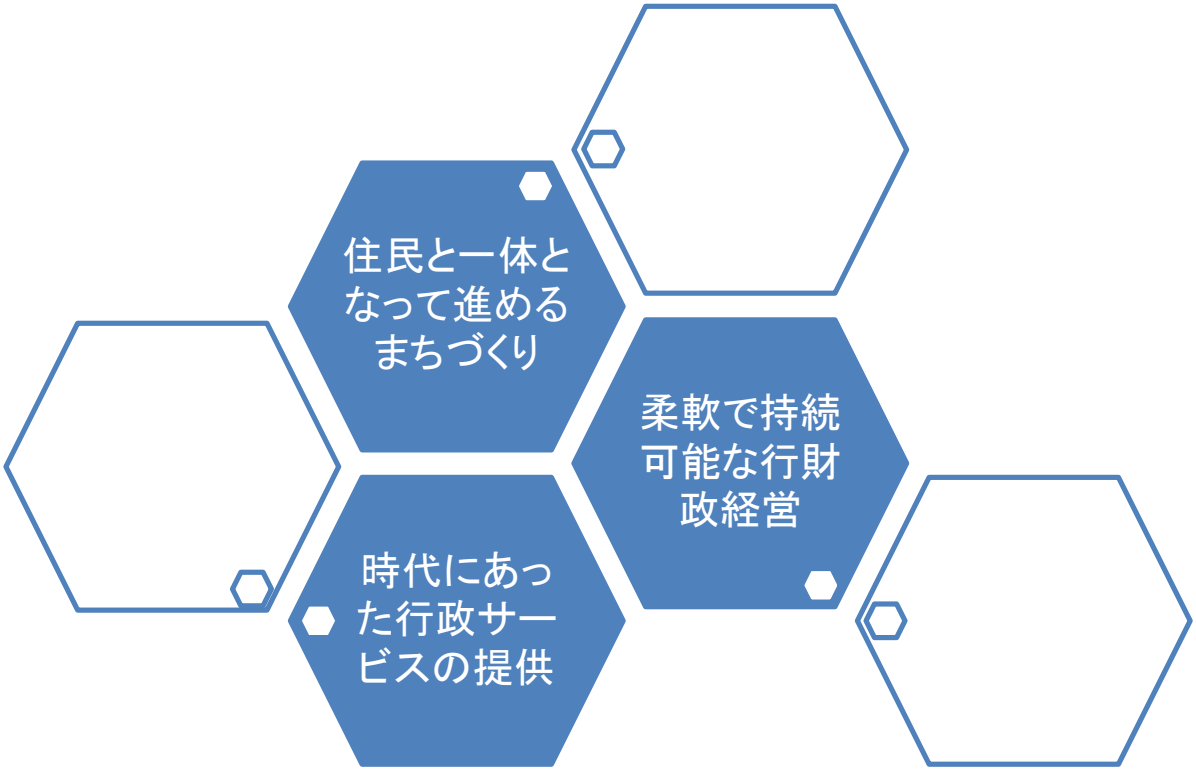
第５次下諏訪町行政改革大綱

＜後期推進計画＞

令和３年度 － 令和７年度

＜ 令和7年度の実施状況 ＞



令和３年４月

長野県下諏訪町

第5次下諏訪町行政改革大綱　後期推進計画＜R3-R7＞

◆取組事項一覧

基本方針 具体的な取組事項			取組事項	担当	備考
1　時代にあった行政サービスの提供					
①人口減少、少子超高齢社会にあったサービスの提供					
	(1)人口減少対策の取組み				
		1	出会い・婚活の場の提供	総務課企画係	
		2	移住定住の促進に向けた取組み	産業振興課商工係	
	(2)子育て支援と次世代を担う子どもの育成				
		1	子育てふれあいセンター事業の推進	教育こども課こども家庭相談係	
		2	放課後子ども教室の推進	教育こども課保育係	
	(3)健康長寿のまちづくりへの率先した取組み				
		1	住民主体の「通いの場」の創出	保健福祉課高齢者係	
		2	運動・体力づくりを優先した健康づくりの推進	教育こども課健康スポーツ係	
		3	特定健診の受診率向上対策の推進	住民環境課国保年金係/ 保健福祉課保健予防係	
		4	健診結果の分析による生活習慣病の重症化予防	住民環境課国保年金係/ 保健福祉課保健予防係	
		5	スポーツ振興の推進	教育こども課健康スポーツ係	
	(4)「窓口サービス」から「総合サービス」への転換				
		1	親切・丁寧で親しみやすい「総合サービス」の推進	全課	
		2	「総合サービス」を推進する上での総合窓口の充実	住民環境課総合窓口係	
		3	新たなサービス提供の検討・研究	住民環境課総合窓口係	
		4	押印及び対面規制の見直し	総務課庶務法規係/企画係/デジタル推進室/情報防災係	
	(5)広域連携の積極的推進				
		1	広域的な観光DMOの組織化支援	産業振興課観光係	
		2	諏訪地域公共図書館の利用者カード共通化の検討	教育こども課図書館	
②柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実					
	(1)職員の意識改革と人材育成				
		1	職員研修の充実と参加の促進	総務課職員係	
		2	職員健康講座の実施	総務課職員係	
		3	職員提案制度の活用	総務課企画係	
		4	建設技術職員の後継者育成と能力向上	建設水道課建設管理係/都市整備係/ 関連調整係/下水道温泉管理係/ 上水道管理係	
		5	保育士等研修の充実	教育こども課保育係	
	(2)適正な職員配置の検討				
		1	現行各課の業務量等の把握	総務課職員係	
		2	人員配置等の見直し	総務課職員係	

第5次下諏訪町行政改革大綱　後期推進計画＜R3-R7＞

◆取組事項一覧

基本方針 具体的な取組事項	取　組　事　項	担　　当	備　　考
2　住民と一体となって進めるまちづくり			
①参画協働と情報共有			
(1)住民参画の推進と拡大			
1	パブリックコメントの活用	全課/総務課情報防災係	
2	「まちづくりおでかけトーク」の充実と活用	総務課企画係	
3	生ごみリサイクル事業の推進	住民環境課環境衛生係	
4	地域との協働によるアダプトプログラムの構築	建設水道課建設管理係/都市整備係	
(2)男女共同参画の拡充			
1	各種委員会・審議会等への女性参画率の向上	総務課企画係	
2	女性職員の活躍推進	総務課職員係	
(3)自主的・主体的な公益活動の支援			
1	地域の活力創生チャレンジ事業支援金の有効活用	総務課企画係	
2	まちづくり協働サポートセンターの有効活用	総務課企画係	
3	公会所整備に対する補助	総務課企画係	
4	地域コミュニティ基盤づくりの支援	建設水道課都市整備係	
(4)情報共有の推進			
1	ホームページの有効活用と行政情報の受発信	総務課情報防災係	
2	地域懇談会等による様々な広聴機会の充実	総務課企画係	
3	メール配信サービスによる迅速な行政情報の伝達	総務課情報防災係	
②住民から信頼される行政			
(1)防災対策・危機管理体制の強化			
1	住民への被害を最小限にするための組織強化	総務課情報防災係	
2	防災訓練の取組みと要援護者支援体制の推進	総務課情報防災係	
3	地域の防災組織の防災力強化に向けた支援	総務課情報防災係	
(2)個人番号カード活用の検討			
1	カード活用による住民サービス向上についての検討	総務課企画係/デジタル推進室	
2	カード活用による事務効率化についての検討	総務課情報防災係/デジタル推進室	
3	カードの普及促進	住民環境課総合窓口係	
(3)個人情報保護、法令遵守の徹底			
1	情報公開と法令遵守による個人情報保護の徹底	総務課情報防災係	
2	行政情報の外部漏洩防止対策の強化	総務課情報防災係	
(4)地区役員の負担軽減への取組み			
1	嘱託長、各種団体代表等の属職数の削減	総務課庶務法規係	
2	班回覧・全戸配布文書の配布数、配布方法の検討	総務課庶務法規係	

第5次下諏訪町行政改革大綱　後期推進計画＜R3-R7＞

◆取組事項一覧

基本方針 具体的な取組事項		取組事項	担当	備考
3　柔軟で持続可能な行財政経営				
①中長期的な視野に立った計画的な行財政経営				
(1)適正な定員管理				
	1	適正な定員管理の推進	総務課職員係	
	2	会計年度任用職員等の効率的な活用	総務課職員係	
(2)人事考課の適切な運用				
	1	人事考課制度の適切な運用	総務課職員係	
	2	人事考課制度の見直しと改善	総務課職員係	
(3)計画的な公共施設の維持・補修整備				
	1	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく維持・補修の実施	総務課管財係	
	2	中長期的な視点による計画的な投資事業の推進	総務課財政係	
	3	公園施設の計画的な更新	建設水道課都市整備係	
(4)起債と公債費の均衡				
	1	新規起債の抑制	総務課財政係	
	2	公債費の平準化	総務課財政係	
②財源確保とコスト削減意識の強化				
(1)新たな収入源の確保				
	1	新たな歳入確保への取組み	全課/総務課企画係/情報防災係/管財係/住民環境課環境衛生係/税務課収納係/教育こども課生涯学習係	
	2	ふるさと納税制度の利用推進	総務課企画係	
(2)収入未済額の削減				
	1	収納率の向上	税務課収納係/住民環境課国保年金係/保健福祉課介護保険係/教育こども課保育係 /建設水道課水道温泉経理係	
	2	収納体制の充実強化 （各課及び地方税滞納整理機構との連携）	税務課収納係	
(3)事務事業評価の活用によるコスト削減				
	1	事務事業評価の活用によるコスト削減	総務課企画係	
	2	行政評価の実施と住民周知の拡充	総務課企画係	
(4)民間活力の導入				
	1	指定管理者制度導入後の利用者等の増加	産業振興課観光係	

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

具体的な取組事項			１　人口減少対策の取組み								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	出会い・婚活の場の提供		独身者が増加していること、晩婚化が進んでいることなどから、核家族化がさらに進み、少子化に拍車がかかる要因となっています。	結婚願望があるにもかかわらず、その機会に恵まれない人たちに出会い・婚活の場を提供します。	出会い・婚活の場を提供して婚活者をバックアップし、成婚から町内への定住へとつなげます。	町の魅力が感じられるイベント内容や会場の設定により、成婚を支援するとともに町への移住、定住を促進します。	（目標）イベントによるカップル成立率（総合戦略KPI：令和7年度40%）				
							32%	34%	36%	38%	40%
							（実績）				
							0.0%	0.0%	60.0%	22.2%	25.6%
	担当課：総務課企画係						達成率等				
							0.0%	0.0%	166.7%	58.4%	64.0%
	年度別実施状況	R3	・3月に時間短縮・少人数でのイベント実施の計画を行ったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、中止とした。申込者は、男性29名、女性が3名の計32名。								
		R4	・気軽に参加できる少人数の連続イベント(全3回)を開催した。気軽に参加できるようマッチングを行わなかったため、カップル成立はなかった。 年度末にも通常規模のイベントを企画したが、申込者が少なく(男性6名、女性3名、計9名)開催できなかった。								
		R5	・婚活イベントを2回企画し、1回目は男女5人ずつ参加で、3組のマッチングが成立した(マッチング率60%)。2回目は、申込者が定員に満たず、開催中止となった。								
		R6	・婚活イベントを2回企画し、1回目は男性11人女性7人で開催し2組のマッチングが成立、2回目は男性12人女性11人で開催し2組のマッチングが成立した。1対1トーク中にトーク内容や相手の印象の整理を行う時間を設けるほか、気になる相手と追加で話せる時間を設けさらなるマッチング率の向上を図る。								
		R7	・婚活イベントを3回企画し、1回目は男性15人女性14人で開催し3組のマッチングが成立、2回目は男性20人女性19人で開催し4組のマッチングが成立、3回目は男性11人女性10人で開催し4組のマッチングが成立した。開催の都度、民間事業者との差別化を図りながら開催方法を改善をしてきたことにより募集定員を超える人数の申込が毎回集まった。マッチング率を向上させるため1対1トークやフリートークの実施方法も含めてイベント内容を再検討する。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子･超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	移住定住の促進に向けた取組み		全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、町においても、地方移住を促進するため時代に即した取組みを進めることが必要となります。	町への移住定住を促進するため、ミーミーセンタースメバ（移住交流拠点）での移住に関する相談の受付や、町内の空き家等の利活用の促進を図ります。	移住相談件数：令和7年度 140件	町への移住定住者の増加により、人口減少対策につなげます。	（目標）移住定住希望者相談件数（総合戦略KPI：令和7年度140件）				
							132件	134件	136件	138件	140件
							（実績）				
							114件	123件	125件	141件	130件
	担当課：産業振興課商工係						達成率等				
							86.4%	91.8%	91.9%	102.2%	92.9%
	年度別実施状況	R3	・コロナ禍ではあったが、従来の移住相談に加え、空き家相談会・見学会の実施やSNSを利用した情報発信により、人のつながりを創出しながら、移住定住に向けた事業が推進できた。 ①移住等相談件数：79件（うち具体的相談41件）、②移住定住促進住宅改修事業補助金利用件数：６件、③移住お試し宿泊費補助金利用件数：12件（10人） ④移住定住促進住宅取得事業補助金：17件								
		R4	・下諏訪町移住定住促進調査委員会を発足し、移住定住支援施設の在り方の総合的な検証、空き家の流通促進につながる補助制度の新設及び既存制度の見直しを実施し、令和５年度予算に反映させた。長期化するコロナ禍の中、移住相談、空き家見学会、オンラインによる情報発信等により、移住定住施策を推進した。 ①移住相談件数：71件（うち移住に結び付いた相談11件）、②移住定住促進住宅改修事業補助金利用件数：14件、③移住お試し宿泊費補助金利用件数：17件（10人） ④移住定住促進住宅取得事業補助金：21件								
		R5	・下諏訪町移住定住促進調査委員会の提言により、空き家等家財道具処分補助金、空き家等仲介補助金を新設した他、チャレンジ起業支援事業補助金を拡充した。また、移住定住の総合拠点として整備を進めている旧矢﨑商店を、登録有形文化財に登録して文化的な価値を損なわずに活用していく方針が定まった。また、移住に関するポータルサイト「くぐるとしもすわ」の運用を開始し、物件、補助金、リノベーション、町の様子など、移住者に必要な情報を総合的に提供できる体制を整えた。達成率が目標に若干届かなかったが、次年度において、制度及び相談機関の周知に努め、件数増加に努めていく。 ①移住相談件数77件（うち移住に結びついた相談15件）②移住定住促進住宅取得事業補助金利用件数24件 ③(新)空き家等家財道具処分補助金10件 ④(新)空き家等仲介補助金14件								
		R6	・移住ポータルサイト「くぐると下諏訪」において、使いやすくなった空き家情報バンクとともに、令和5年度に新設した空き家等家財道具処分補助金、空き家等仲介補助金や、拡充したチャレンジ起業支援事業補助金の周知を進めた。また、旧矢﨑商店の活用において、信州大学や御田町文化研究会と連携し、建物の文化的価値を学術的に裏付け、国の登録有形文化財への登録を申請した。また、県ヘリテージマネージャー協議会と連携して耐震改修の方向性を定めた他、建物の活用を見据えたトライアルイベントを実施し、計６回、延べ2,111人にお越しいただき盛況であった。引き続き、くぐると下諏訪による情報発信の強化と、関係団体と連携した移住定住促進施策を推進していく。 ①移住相談件数89件（うち移住に結びついた相談16件）、②移住定住促進住宅取得事業補助金18件　③空き家等家財道具処分補助金10件　⑤空き家等仲介補助金22件　⑥（新）UIJターン就業・創業移住支援補助金2件								
		R7	・移住ポータルサイト「くぐると下諏訪」を活用し、空き家の物件情報の提供をはじめ、空き家等家財道具処分補助金、空き家等仲介補助金や、チャレンジ起業支援事業補助金等の周知を進めた。また、国の登録有形文化財に登録された旧矢﨑商店の実施設計を（公社）長野県建築士会ヘリテージマネージャー協議会建築士事務所に委託して作成した他、地元御田町のおかみさん会や、諏訪交響楽団、信州大学等と連携して建物の活用を見据えたトライアルイベントを実施し、町内外の人の交流機会を創出した。引き続き、旧矢﨑商店の供用開始を見据え、くぐると下諏訪による情報発信の強化と、関係団体と連携した移住定住促進施策を推進していく。 ①移住相談件数85件（うち移住に結びついた相談15件）、②移住定住促進住宅取得事業補助金16件　③空き家等家財道具処分補助金13件　④空き家等仲介補助金13件　⑤UIJターン就業・創業移住支援補助金3件								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

具体的な取組事項			２　子育て支援と次世代の育成								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	子育てふれあいセンター事業の推進		子育てに不安や孤立感を感じる家庭が増えており、地域で見守る子育て支援を推進する必要があります。線路下施設の開設時期が不透明な状況にあります。	子育て中の親子が集い、互いの不安や負担感を軽減できる場、高齢者が気軽に立ち寄れる場として、世代間交流を通して人と人とのふれあいを大事に心が潤う施設運営に努めます。	利用者数の増 延べ利用者数：令和7年度19,000人（R4から線路下施設見込む）	相談業務やふれあい交流を通して、世代間や地域との関わりを持つことにより孤立感の緩和につなげ、併せて地域で見守る子育て支援策の推進につなげます。	（目標）延べ利用者数（総合戦略KPI：令和7年度19,000人）				
							11,000人 （実績）9,382人	19,000人 （11,000人） 6,589人	19,000人 （11,000人） 10,149人	19,000人 （11,000人） 9,599人	19,000人 （11,000人） 8,749人
	担当課：教育こども課こども家庭相談係						達成率等 85.3%	34.7% （59.9%）	53.4% （92.3%）	50.5% （87.3%）	46.0% （79.5%）
	年度別実施状況	R3	・長引くコロナ禍による利用制限の影響から、昨年度(7,907人)よりは利用実績は上向きとなったが、目標数には至らなかった。８月の自然災害によりぽけっとでの開設が困難となったが、文化センターで臨時ぽけっとを開設するなど、切れ目ない子育て支援に努めた。親子利用者は9,136人、高齢者等利用者は246人、合計9,382人の利用があった。								
		R4	・長引くコロナ禍により、感染警戒レベルが高い期間も長く感染防止対策に伴う利用制限の影響から、昨年度(9,382人)より利用実績は下向きとなり、目標数には至らなかったが、来場した利用者に対しては、必要な感染防止対策を施しながら切れ目ない子育て支援に努めた。親子利用者は6,282人、高齢者等利用者は307人、合計6,589人の利用があった。目標は線路下施設がR4から開設する見込みの数値であり、現段階では開設時期は不透明な状況であるが、R5からは以前よりコロナの影響も少なくなると見込まれ、利用制限の緩和のほか、これまで以上に子育て支援を推進し、コロナ禍前の利用状況まで回復していく。（線路下施設未開設。ぽけっと利用者数の目標11,000人に対し、達成率59.9%）								
		R5	・コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行したことで、中止していた行事の再開、利用人数制限の撤廃、貸室の再開といった利用に関する制限を緩和した。利用者数は親子利用者9,226人、高齢者等利用者923人、合計10,149人。前年度と比較して大幅に増加しており、制限緩和により利用ニーズに応えられた結果と思われる。引き続き感染対策に配慮のうえ制限の緩和、見守り・相談対応の充実により安心して利用できる体制を維持する。（線路下施設未開設。ぽけっと利用者数の目標11,000人に対し、達成率92.3%）								
		R6	・利用者数は親子利用者8,602人、高齢者等利用者997人、合計9,599人。前年度と比較して550人減少。施設前の道路工事による通行止めや、10月～12月末まで駐車場利用ができなかった影響が大きいと思われる。ランチルームの利用を再開し利便性向上に努めたが、目標に達しなかった。引き続き感染対策に配慮のうえ見守り・相談対応の充実により安心して利用できる体制を維持する。（線路下施設未開設。ぽけっと利用者数の目標11,000人に対し、達成率87.3%）								
		R7	・利用者数は親子利用者7,652人、高齢者等利用者1,097人、合計8,749人。前年度と比較して850人減少。町内の出生率が減少の一途をたどっていること、また母親の就業等により未満児保育が増加しており、利用者の絶対数が減少している傾向にある。但し、見守り・相談対応の充実により安心して利用できる体制は引き続き維持している。（新施設として「子育て・交流テラス わっこ」開設準備中。ぽけっと利用者数の目標11,000人に対し、達成率79.5%）								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	放課後子ども教室の推進		毎週水曜日の放課後に、南・北小学校で実施し、多くの児童が利用していますが、対応するスタッフが高齢化しており、新たな担い手の確保が必要です。	地域住民の参加や協力を得て、活動内容の充実を図ります。また、元学校関係者などスタッフの確保に努めます。	参加児童数の維持（延べ人数）：毎年度6,300人	放課後に児童の安全な居場所を設け、地域の方々の参画のもと様々な活動を行うことにより、異年齢の交流や地域とのつながりが深まります。	（目標）参加児童数　毎年度6,300人				
							（実績）3,851人	1,194人	4,570人	5,169人	4,658人
	担当課：教育こども課保育係						達成率等 61.1%	19.0%	72.5%	82.0%	73.9%
	年度別実施状況	R3	・コロナ禍の影響により開催日数の縮小もあり、年間で南小では24日、北小では23日の開催となったが、両校併せて3,851人の児童が参加した。１回あたりの参加児童数の平均は南小では116人、北小では46人となっている。年間の開催日数の減少により参加児童数は減少しているが、長引くコロナ禍の影響から1回あたりの参加児童数は増えており、放課後における児童の居場所を確保するため、こうした事業のニーズが高まってきているものと考える。								
		R4	・コロナ禍の影響により、感染警戒レベルが高い期間も長く感染防止対策に伴い予定した開催日の多くが中止となった。年間で南小では７日、北小では６日の開催となったが、両校併せて1,194人の児童が参加した。１回あたりの参加児童数の平均は南小では125人、北小では53人となっている。年間を通してほとんど開催できず参加児童数は減少しているが、長引くコロナ禍の影響から1回あたりの参加児童数は増えており、放課後における児童の居場所のニーズが高まってきている。対前年度の実績の低下はコロナの影響により開催が中止されたことが大きな要因であり、R5年度からはコロナの影響が少なくなるものと考えられることから、児童の居場所のニーズに応えるべく、可能な限り開催日を確保し実績数の増加に努めていく。								
		R5	・コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行したことから、開催日数が年間で南小では36日、北小で34日と大幅増となり、両校併せて4,570人の児童が参加した。また１回あたりの参加児童数の平均は南小では86人、北小では42人となっている。年間の開催日数の増に伴い参加児童数も増加したが、１回あたりの参加児童数の平均は南小、北小とも減となった。これについては、コロナの影響及び児童数の減少と推察されるが、放課後における児童の居場所確保についてのニーズは非常に高いことから引き続き活発な事業を行ってまいりたい。								
		R6	・開催日数は南小で35日、北小で33日で、両校併せて5,169人の児童が参加した。１回あたりの参加児童数の平均は南小では103人、北小では48人となっている。年間の開催日数は昨年と変わらないが、参加児童は増加しており、コロナ渦の影響が薄れつつあることが推測できる。放課後における児童の居場所提供をはかる団体の活動も徐々に活発化しているが、放課後子ども教室の参加児童数も年々増加傾向にあり、ニーズは高いと思われる。来年度は開催日数を増やし、放課後の居場所づくりに尽力したい。								
		R7	・開催日数は南小で37日、北小で34日で、両校併せて4,658人の児童が参加した。昨年度より参加人数は減少したたものの、令和3年度からは2番目に高い参加人数であったことから、引続きニーズは高いと思われる。また、今年度は県の担当者の訪問や県外の議員視察も受入れ、今までの当町の活動運営が高く評価されスタッフも喜んでいる姿がみられた。引続き安心安全な放課後の居場所づくりに尽力したい。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子･超高齢社会にあったサービスの提供

具体的な取組事項			３　健康長寿のまちづくりへの率先した取組み								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	住民主体の「通いの場」の創出		軽体操や認知症予防といった介護予防に資する各種健康教室を町社協に委託して実施していますが、介護予防が必要となる高齢者の増加に伴い、身近な地域に自発的に集い、リハビリ職等の協力を得ながら健康維持・介護予防を実践する仕組みづくりが求められています。	将来にわたる継続性を念頭に、住民ニーズの把握と町地域包括支援センターとの連携により住民を支援しながら、社会参加と介護予防を兼ね備えた通いの場づくりを推進します。	週1回以上の開催を見込む「通いの場」を町内10箇所程度構築します。	住民が主体となって実践することで、健康維持・介護予防への意識向上を図ることができます。更に要介護状態期間が縮減されるため、介護給付費の抑制につながり、健康寿命の延伸を図ることが期待できます。	身近な地域における通いの場の運営サポート	身近な地域における通いの場づくりの立ち上げ支援			
							（目標）介護予防に資する自発的な取り組みの推進　通いの場個所数				
							5	6	7	8	9
							（実績）				
							6	7	8	9	10
	担当課：保健福祉課高齢者係						達成率等				
							120.0%	116.7%	114.3%	112.5%	111.1%
	年度別実施状況	R3	・「高齢者や子育て世代等、多世代が集まる場所を作りたい」という相談が社協配置の生活支援コーディネーターにあり、新規立ち上げに至ったがコロナ禍ということから高齢者の集まりは当面見合わせとなり子育て世代の通いの場として活動を開始した。また、既に活動している高齢者の通いの場においては、盛り上げ方や運営に関する各種相談を受け、必要な助言を行った。								
		R4	・コロナ禍で容易に通いの場に集まることが出来ないなか、個人が自宅で気軽に取り組める活動として、折り紙活動（折鶴制作、作品収集及び展示等）の普及促進を行った。感染警戒レベルが下がったタイミングで個々に行っていた折り紙活動をベースにした通いの場を立ち上げた。またボランティアグループ解散に伴い、通いの場に転換する団体に対して立ち上げ支援を行った。								
		R5	・生活支援コーディネーターが、通いの場の立ち上げ等の支援を、時には、通いの場の立ち上げや運営に係る助成金の紹介などもしながら行った。R5年度には、健康維持に資するマグネット吹き矢を用いた、多世代が参加できる通いの場を立ち上げた。また、通いの場の周知を含めた「生活お役立ちサイト にこっとぐらしナビしもすわ」を開設した。								
		R6	・生活支援コーディネーターが、通いの場の立ち上げや運営の相談を受け、支援を行った。昨年立ち上がった通いの場も継続して行われている状況。また、「生活お役立ちサイト　にこっとぐらしナビしもすわ」の内容充実を図りながら、現状の社会資源の把握・見える化する活動を行った。								
		R7	・生活支援コーディネーターが、通いの場の立ち上げや運営の相談を受け、支援を行った。「昔、商店だった自宅空きスペースを開放し、認知症の家族も一緒に交流できる場を作りたい」との話があり、認知症地域支援推進員と協力して、場の立ち上げを支援した。また、「生活お役立ちサイト にこっとぐらしナビしもすわ」を、生活支援体制整備推進協議体でいただいた意見を取り入れ、リニューアルした。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子･超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	運動・体力づくりを優先した健康づくりの推進		加齢や生活の不活発による筋肉量や運動機能の低下と、それに伴う肥満、虚弱、認知症は、要介護の引き金となる問題です。疾病予防・介護予防の観点からも運動は欠かせない要素であり、若い時からの運動習慣定着が課題です。	諏訪湖畔の健康スポーツゾーンを活用し、下諏訪ならではの健康づくり環境を活かした運動講座を実施します。食事と運動を組み合わせた講座の開催、健康スポーツ施設との連携など、より効果的な運動習慣の普及を推進します。	健康スポーツゾーン活用講座開催回数／参加者数：毎年度12回／160人	身近な環境で気軽に運動できる方法を身に付けることで、住民に運動習慣が定着し、運動機能の低下を防ぎます。	（目標）講座開催回数・参加者数　毎年度12回／160人 （総合戦略KPI：令和7年度12回160人）				
							（実績） 12回 92人	12回 89人	12回 100人	12回 91人	12回 155人
	担当課：教育こども課健康スポーツ係						達成率等 57.5%	55.6%	62.5%	56.9%	96.9%
	年度別実施状況	R3	・前年度に続き、健康スポーツゾーンを活用した運動講座「みずべフィットネス」を開催した。講座の開始から７年が経過し、毎年内容の見直しを図るものの受講者が減少傾向にあるため、町民のニーズを的確に把握したうえで、新たな要素を加えるなど講座の内容を刷新し、受講の増進に繋げたい。								
		R4	・健康スポーツゾーンを活用した運動講座「みずべフィットネス」を開催した。受講者が年々減少傾向にあり、今年度の実績も目標値に達しなかったことから、令和５年度事業では委託先の事業者とも協議し内容を見直すとともに、受講者の募集方法を変更するなどし、受講の増進を図っている。								
		R5	・前年度と同様に、健康スポーツゾーンを活用した運動講座「みずべフィットネス」を開催した。今年度は募集方法を変更するなど見直しを図った結果、目標値には達していないものの、前年度に比べて参加者数が増加した。令和６年度事業においても、町民に興味を持ってもらえるように募集方法の視点を工夫するなどして、受講の増進を図りたい。								
		R6	・健康スポーツゾーンを活用した運動講座「みずべフィットネス」を開催した。参加者の健康づくりに対する志向等も考慮し、毎年アップデートすることでニーズに対応した講座開催の運びとしている。令和6年度の実施内容を基に、令和7年度事業は新規の参加募集に繋がるよう計画立案していきたい。								
		R7	・健康スポーツゾーンを活用した運動講座「みずべフィットネス」プログラムについて、拠点の変更、内容の革新、講座時間の短縮といったアップデートを図ったことにより、受講者減少の状況が改善し、講座全体の満足度が向上した。健康温泉施設の活用が功を奏し、新規参加者の申込みもあり成果が得られた。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
3	特定健診の受診率向上対策の推進 担当課：住民環境課国保年金係／保健福祉課保健予防係		平成20年度から、40歳から74歳の国保加入者に対して特定健診が義務付けられ、「集団健診」の方法で実施しています。しかし受診率が低く、休日の受診日を増やし実施していますが、なかなか受診率が伸びない状況にあります。	保健センター・老人福祉センター・公民館の施設で「集団健診」の休日受診日を増やして実施しています。特定健診の結果により、町保健師の指導につなげ、生活習慣病の予備軍やハイリスク者の把握、また重症化予防につなげています。	現在44.2%の受診率を、県平均受診率47%を上回ることを当面の目標とし、最終的にデータヘルス計画で設定した60%を目指します。	受診率の向上により、生活習慣病の予備軍やハイリスク者の把握ができ、町保健師の指導に結びつけることで、重症化予防や町が支出する医療費の削減につながることが期待されます。	（目標）特定健診目標受診率（総合戦略KPI：令和7年度60%）				
							54%	57%	60%	60%	60%
							（実績） 40.4%	44.6%	44.3%	45.7%	44.8%
							達成率等 74.8%	78.2%	73.8%	76.2%	74.7%
	年度別実施状況	R3	・集団健診については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し全日程、保健センターにおいて実施。検温、消毒、換気、密にならない空間づくり等の配慮のうえ、感染症防止策を講じながら６月から12月に14回実施した。受診率については、昨年度の30.7%に対して40.4%（暫定値）と大きく回復したものの、まだ目標値には及ばない状況。								
		R4	・集団健診については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し全日程、保健センターにおいて実施。検温、消毒、換気、密にならない空間づくり等の配慮のうえ、感染症防止策を講じながら６月から12月に14回実施した。受診率については、昨年度の39.6%（R3年度確定値）に対して44.6%（暫定値）と大きく回復したものの、まだ目標値には及ばない状況。								
		R5	・6月から12月にかけて、保健センターでの集団健診を12回、かかりつけ医による個別健診を8医療機関で実施し、受診率は昨年度の44.6%(R4年度確定値)に対して41.5%(暫定値)と3.1ポイント下回る結果となった。受診率向上のための未受診者に対する特性別勧奨ハガキの送付(年2回)では、新しい試みとして、受診勧奨動画にアクセスするための二次元コードを搭載し若年増への対策を強化したほか、農業祭での健康ブース開設や啓発用グッズの配布による周知活動などを行ったが、健康意識の高い70代の後期高齢者医療への移行により、未受診者が多い若年層の比率が増加しているため、目標値に及ばない状況。								
		R6	・6月から12月にかけて、保健センターでの集団健診を12回、かかりつけ医による個別健診を9医療機関で実施し、受診率は昨年度の44.3%(R5年度確定値)に対して43.0%(暫定値)と1.3ポイント下回る結果となった。受診率向上のための未受診者に対する特性別勧奨ハガキの送付(年2回)では、受診勧奨動画にアクセスするための二次元コードを搭載し若年層への対策を強化した。健康意識の高い70代の後期高齢者医療への移行により、未受診者が多い若年層の比率が増加しているため、目標値には及ばない状況。								
		R7	・6月から12月にかけて、保健センターでの集団健診を12回、かかりつけ医による個別健診を9医療機関で実施し、受診率は昨年度の45.7%(R6年度確定値)に対して44.8%(暫定値)と0.9ポイント下回る結果となったが、確定値では若干受診率が上がる見込み。受診率向上のための未受診者に対する特性別勧奨ハガキの送付(年2回)による勧奨後受診率は、昨年度よりも3.7ポイント上がっており効果が見られる。啓発用グッズの配布や、土曜日の集団検診において、肥満度判定付き血管年齢測定システム（メタボリ先生）の体験会を行い、より多くの方が健診に来られたが、健康意識の高い70代の後期高齢者医療への移行により、未受診者が多い若年層の比率が増加しているため、目標値には及ばない状況。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
4	健診結果の分析による生活習慣病の重症化予防 担当課：住民環境課国保年金係／保健福祉課保健予防係		町国保の１人当たり医療費は県平均よりも高く、また65歳以下の２号被保険者の介護保険認定率が他市町村と比較して高いことから、介護予防の観点からも早期介入による病気の重症化予防が重要です。	特定保健指導対象者以外で、脳、心臓、腎臓の血管疾患のリスクが高い人も把握し、個別指導を実施します。75歳以上も保健指導が途切れることがないよう、高齢者の保健事業を一体的に実施していきます。	人工透析者数の減少	重症化予防により、住民の生活の質を維持向上させるとともに、医療費介護給付費を縮減することが期待できます。例えば、糖尿病が重症化して人工透析に移行することを防ぐことができれば、１人当たり年間600万円の医療費を削減することになります。	（目標）実施	→	→	→	→
							（実績） 実施	実施	実施	実施	実施
							達成率等 実施100件	実施150件	実施141件	実施137件	実施126件
	年度別実施状況	R3	・特定健診の結果をもとに、血圧、糖尿病を中心に家庭訪問による受診勧奨を実施した。来所による面談含め、100件への働きかけを行った。昨年度より訪問件数は増えたが、コロナ禍以前と比べると件数は減。マンパワー不足の解消、保健指導の質の向上が課題。令和３年度透析者数は13人(国保)。								
		R4	・特定健診の結果に加え、「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施」事業により後期高齢者健診後のフォローアップとして、血圧、糖尿病、慢性腎臓病を中心に家庭訪問による受診勧奨、保健指導を実施。来所による面談を含め150件への働きかけを行った。コロナ禍以前の保健指導実施数まで戻りつつある。保健指導の力量形成、マンパワー確保が課題。令和４年度透析者数は18人(国保)。								
		R5	・特定健診結果、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業による後期高齢者健診後のフォローアップとして、人工透析の原因となり得る高血圧、糖尿病、慢性腎臓病を中心に家庭訪問による受診勧奨、保健指導を実施。来所による面談を含め141件の働きかけを行った。マンパワー確保が課題。令和５年度透析者数は16人(国保)。								
		R6	・特定健診結果、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」による後期高齢者健診後のフォローアップとして、人工透析の原因となり得る高血圧、糖尿病、慢性腎臓病を中心に家庭訪問による受診勧奨、保健指導を実施。来所による面談を含め、137件の働きかけを行った。また、前年度の結果から高血圧、糖尿病のハイリスク者の内、健診未受診者に対し訪問による受診勧奨を実施。マンパワー確保が課題。令和６年度透析者数は10人（国保）。								
		R7	・特定健診結果、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」による後期高齢者健診後のフォローアップとして、人工透析の原因となり得る高血圧、糖尿病、慢性腎臓病を中心に家庭訪問による受診勧奨、保健指導を実施。来所による面談を含め、126件の働きかけを行った。また、前年度の結果から評価表を作成し、高血圧、糖尿病のハイリスク者の内、健診未受診者に対し訪問による受診勧奨を実施。マンパワー確保が課題。令和７年度透析者数は11人（国保）。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子･超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
5	スポーツ振興の推進		町民の50%以上が週１回以上運動やスポーツを実施しており、そのうちシニアの実施率は60%と比較的高い傾向にあります。一方で、子どもの体力低下は大きな課題であるため、成長段階にあった環境づくりが求められます。	健康スポーツ都市宣言の趣旨及びスポーツ推進計画に沿い体力づくり教室、ニュースポーツ教室、各種大会などへの参加を促進します。幼児期から体を動かす習慣を身に着け、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、施設の改修と備品整備を計画的に実施します。東京2020オリ・パラ事前合宿誘致とホストタウン協定を締結しスポーツ振興につなげます。	教室、講習会、各種大会参加者数（延べ人数）：毎年度26,000人	健康寿命を延ばし、いきいきと心豊かに暮らし続けることができます。ホストタウンは、スポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図り、さらには地域のグローバル化、活性化、観光振興等へつながります。	（目標）参加者数　毎年度26,000人				
							（実績） 7,198人	22,654人	22,338人	31,528人	29,536人
	担当課：教育こども課健康スポーツ係						達成率等 27.7%	87.1%	85.9%	121.3%	113.6%
	年度別実施状況	R3	・R2に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大により、全国的に緊急事態宣言が発出され、多くの行事が中止となった。オリンピック事前合宿のための2000m仮設コースを設置し、７月中旬から８月上旬にかけて「イタリア、アルゼンチン、パラの日本代表チームのオリンピック・パラリンピック」の事前合宿の受入れ事業を実施することができた。11月以降にスポーツ推進委員の協力を得て、体力づくり教室、大会を開催（全４回　延べ93名参加）。また、NPO法人下諏訪町スポーツ協会開催事業に、延べ7,105名が参加。								
		R4	・新型コロナウイルス感染拡大により中止となっていた大会・イベント等が徐々に再開され、当該参加者数が回復基調となった。町事業として、ミズノスポーツサービスとの連携協定により新たに開催した硬式テニス教室（全３回 延べ74名）及び卓球教室（全２回 延べ29名）のほか、６月以降、スポーツ推進委員会の協力により、体力づくり教室、各種大会等を開催することができた。（全８回 延べ98名）また、NPO下諏訪町スポーツ協会各部開催事業に、延べ22,453名の参加があった。								
		R5	・生涯にわたって運動・スポーツに親しむ環境づくりを目的に、毎年26,000人を目標とした各種参加者数は、NPO下諏訪町スポーツ協会各部開催事業では延べ21,589名の参加者があったほか、町事業としてミズノスポーツサービスとの連携協定によりオリンピアンを講師に開催した町民講演会では250名の聴講と38名の水泳教室参加、またスポーツ教室として開催した硬式テニス教室では25名の申込者が全2回の教室に参加、バドミントン教室では58名の申込者が全6回の教室に参加、さらにスポーツ推進委員会の協力により開催している「下諏訪ギネスにチャレンジ」やチャンスボール大会等に63名が参加するなど計22,338名の参加があった。コロナ禍明けに伴い、町民のスポーツへの機運関心が高まっているところへオリンピアンの講演会や教室を開催するなど積極的なスポーツ振興に努めた。盛況なイベントがあった一方で、人口減少や少子高齢化の影響により参加者数が減少しているスポーツもある。参加者数把握の精度を向上させ実態把握に努めつつ、さらに多くの町民に参加してもらえるスポーツイベントを企画し、町スポ協をはじめとした各関係機関と連携してスポーツ振興に取り組む。								
		R6	・NPO下諏訪町スポーツ協会の各部が開催する事業に延べ29,698人、町主催のバレーボール教室、バドミントン教室、体操教室に延べ562人、スポーツ推進委員の協力に実施した各種イベントに209人、ニュースポーツなど出前講座54件に延べ1,059人、計31,528人の参加があった。この他、町内9会場で行っている早朝ラジオ体操には延べ35,878人の参加があり、会場までのウォーキングとあわせ身近で手軽な運動を促進するとともに、各種団体と連携した教室や各種イベントを開催し、町民のスポーツに対する関心を高めながらスポーツの振興に努めた。								
		R7	・NPO下諏訪町スポーツ協会の各部が開催する事業に延べ28,014人、町主催のスポーツ吹矢教室に延べ18人、スポーツ推進委員の協力のもと実施した各種イベントに285人、ニュースポーツなど出前講座49件に延べ1,219人、合計29,536人の参加があった。また、町内9会場で行っている早朝ラジオ体操には4月から10月までの開催期間中、延べ34,864人の参加があった。年間を通じて、身近で手軽な運動を促進するとともに、各種団体の方とも連携し、様々なイベントや運動に関する教室を開催し、町民のスポーツに対する関心を高めながらスポーツの振興に努めた。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子･超高齢社会にあったサービスの提供

具体的な取組事項			４　「窓口サービス」から「総合サービス」への転換								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
1	親切・丁寧で親しみやすい「総合サービス」の推進		各種手続等に来庁される住民に対して、窓口対応だけでなく窓口以外での案内・電話対応など親切・丁寧な総合サービスが求められています。	多様化する町民の要求に対応するため、窓口対応マニュアル等を活用し、窓口ばかりでなく親切・丁寧で親しみやすい明るく元気な総合サービスを推進します。	毎年度実施	親切・丁寧で親しみやすく、明るく元気な総合サービスを行うことで時代にあった行政サービスが提供できます。	（目標）実施 →				
							（実績）				
	担当課：全課						達成率等 実施	実施	実施	実施	実施
	年度別実施状況	R3	・「臨時特別給付金（住民税非課税世帯）交付申請」「福祉灯油購入助成交付申請」の受付期間を対象者に通知するとともに新聞掲載により周知した。また、未申請の方には勧奨通知を郵送により実施。高齢者など書面では記入方法が分からない方には、直接職員が説明し申請率の強化に努めた。【保健福祉課】								
		R4	・住民税非課税世帯等に対し「臨時特別給付金交付」「生活応援プレミアム付商品券支給」「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援」「県生活困窮世帯緊急支援金支給」の受付期間を対象者に通知するとともに新聞掲載により周知した。また、未申請の方には勧奨通知を郵送により実施。高齢者など書面では記入方法が分からない方には、直接職員が説明し申請率の強化に努めた。【保健福祉課】								
		R5	・住民税非課税世帯等に対し「生活応援プレミアム付商品券支給、県価格高騰特別対策支援金給付、物価高騰対応重点支援給付金給付」の受付期間を対象者に通知するとともに町ＨＰ等により周知した。また、未申請の方には勧奨通知を郵送により実施。高齢者など書面では記入方法が分からない方には、直接職員が説明し申請率の強化に努めた。【保健福祉課】 ・「重点支援地方交付金」を活用し、官公庁以外の上下水道使用者の基本料金減免を実施した際に、検針時に対象者に書面で通知するとともに新聞掲載、しもすわインフォ掲載により、周知した。【建設水道課】								
		R6	・住民税均等割のみ課税される世帯に対する「住民税均等割のみ課税世帯生活支援給付金給付」、令和６年度新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯となった方に対する「住民税非課税世帯等生活支援給付金給付」の受付期間を対象者に通知するとともに町ＨＰ等により周知した。また、未申請の方には勧奨通知を郵送により実施。高齢者など書面では記入方法が分からない方には、直接職員が説明し申請率の向上に努めた。【保健福祉課】 ・「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、官公庁以外の上下水道使用者の基本料金減免を実施した際に、検針時に対象者に書面で通知するとともに町HP、新聞掲載、しもすわインフォ掲載により、周知した。【建設水道課】 ・住民税非課税世帯等の子育て世帯に対する加算給付において、本体の給付と内容や窓口が区別できるよう、通知の封筒の色を変えてわかりやすくした。また、申請し忘れることがないように配慮して受付期間中に未提出の家庭には勧奨通知を発送し、記入方法の問い合わせにも電話や窓口で丁寧に対応した。【教育こども課】								
		R7	・「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、官公庁以外の上下水道使用者の基本料金減免を水道は2回、下水道は1回実施した際に、検針時に対象者に書面で通知するとともに町HP、新聞掲載、しもすわインフォ掲載により、周知した。【建設水道課】								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	「総合サービス」を推進する上での総合窓口の充実	総合窓口係では、各種手続、問い合わせに対してワンストップサービスに取り組んでいます。担当課でないとできない手続等もありますが、他の係と連携し、なるべく１か所で各種手続が完結できるよう引き続き総合窓口の充実を図る必要があります。マイナンバーカードの普及により、行政のデジタル手続が加速すると推測されており、効率のよい窓口体制を検討していく必要があります。	ワンストップサービスの充実に向け、総合窓口係で可能な事務手続のさらなる見直し、職員の育成・配置など、窓口態勢の見直しを行います。マイナンバーカードの普及に伴い、町独自のカード利用も増えると考えられるため、各課と連携を図りながらスムーズな対応を心がけ、総合窓口の充実を図ります。	毎年度実施	手続の簡素化・迅速化により町民の利便性を向上させるとともに、親切・丁寧で親しみやすく、明るく元気な町である印象を与えます。	（目標）実施 →				
						（実績）				
	担当課：住民環境課総合窓口係					達成率等 実施	実施	実施	実施	実施

年度別実施状況		
	R3	・R2に導入した受付番号呼出システムの利用が定着すると共に、これまでの窓口での混雑は解消された。また、マイナンバーカード申請増に伴いカード交付前設定用の端末（統合端末）を１台増設し対応を行い、合計2,728名の方へマイナンバーカードの交付を行った。
	R4	・マイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入（転居）予約が可能となり、転出時の手続きでの来庁が不要となった。また、転入予定の市区町村へ来庁予定の情報連携により手続きがスムーズに行えるようになり、手続きに係る時間も短縮することが出来た。
	R5	・「死亡届出後の各種お手続き」について、他市町村の「おくやみガイドブック」を参考に、各課で見直しをおこない、よりわかりやすい案内に改定した。引き続き、死亡後の各種手続きを総合的に案内するワンストップサービスにより、住民の方は、窓口に座ったままで、各担当者が順にご説明する体制を継続する。
	R6	・これまで戸籍証明書の発行は本籍地の市区町村の窓口又は郵送の請求のみだったが、法改正に伴う行政間の戸籍情報連携により、下諏訪町が本籍地でない方や、転籍等で戸籍・除籍の本籍地が複数に分かれている場合でも、総合窓口で戸籍・除籍謄本の請求が可能となり、利便性が飛躍的に改善された。
	R7	・マイナンバーカードに関する手続き（電子証明書の更新・マイナンバーカードの交付等）について、従来は申請書の記入を手書きで行っていたが、申請書作成システム（マイナピットＰｒｏ）を導入したことで、書かない窓口の推進を図り、手続きの簡素化と業務効率化の推進につながった。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子･超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
3	新たなサービス提供の検討・研究	毎月第２・第４日曜日に各種証明書の発行等を行っています。マイナンバーカードを使用してコンビニ等での証明書の発行が可能となっているため、今後はコンビニ等での証明書交付を推奨していく必要があります。	毎月第２・第４日曜日に各種証明書等の発行とマイナンバーカードの交付等を行っています。マイナンバーカードを使ってコンビニ等での証明書交付が可能となっているため、さらなるマイナンバーカードの普及に努めます。	毎年度実施	仕事などで、開庁日・開庁時間に来庁できない住民の利便性が向上します。	（目標）実施 →				
						（実績）				
	担当課：住民環境課総合窓口係					達成率等 実施	実施	実施	実施	実施
	年度別実施状況 R3	・新型コロナウイルス感染症の影響で、窓口での証明発行ではなく、コンビニでの各種証明書発行数が前年度比２倍の約1,292枚と大幅に増加した。毎月の休日窓口については年度内で計24回開催し、マイナンバーカードを364名の方に交付することができた。								
	年度別実施状況 R4	・マイナンバーカードを利用した「らくらく窓口証明書交付サービス」の機器導入により、証明書交付申請書の記入が不要となり、お待ちいただく時間なく証明書が交付できるようになった。また、この機器はコンビニでの証明書発行端末と同じ画面操作で、職員が操作のサポートをすることで、コンビニでの証明書交付に対する敷居を下げる取り組みを実施した。								
	年度別実施状況 R5	・コンビニでの証明書交付サービスについて、マイナンバーカード交付時や、窓口での申請書による証明書の交付の際に、チラシを配布するなど周知に務めた。マイナンバーカードの保有率の増加を受け、休日や開庁時間に縛られることのない、コンビニでの証明書交付率は年々増加傾向にある。								
	年度別実施状況 R6	・マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書発行数も順調に推移しており、マイナンバーカードの活用方法として定着しつつある。一方で、住民の方からのコンビニでの操作手順書が欲しいといったご要望に応え、操作手順のチラシを作成し、窓口で配布するなどの対応を実施した。								
	年度別実施状況 R7	・庁舎内に設置している「らくらく窓口証明書交付サービス」を使いながら、コンビニで証明書を取得できる便利さについて、チラシ等を用いて積極的な周知を行った。								

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
4	押印及び対面規制の見直し	行政の書面主義、押印原則、対面主義が、オンライン申請などのデジタル化の障害となり、窓口手続において住民負担が生じています。	押印を求めてきた行政手続を洗い出し、存続させる実質的な必要性のある手続以外の全ての手続について、押印を廃止します。	行政手続を内部手続と外部手続に分類し、外部手続の90%以上を廃止します。	対面によらず行政手続を完結することができ、住民負担が軽減され、行政のデジタル化が推進されます。	（目標）洗い出し調査	見直し →			
						（実績）	手続廃止90%			
						調査実施、手続廃止83%	完了	実施	実施	実施
	担当課：総務課庶務法規係、企画係、デジタル推進室、情報防災係					達成率等 92.0%	完了	実施	実施	実施
	年度別実施状況 R3	・R3年度当初に事務合理化委員会を中心にタスクチームを編成、洗い出し調査及び見直手続を実施した。「町に対して行う申請等の手続」1,020件、「行政内部事務」811件の合計1,831件を洗い出し、「町に対して行う申請等の手続」のうち851件、「行政内部事務」のうち635件を廃止した。								
	年度別実施状況 R4	・R3年度に見直しが完了し、R4年4月1日から申請等の手続における押印を廃止した。								
	年度別実施状況 R5	・押印を求める行政手続き以外に、例規等に基づく対面や書面といった「アナログ的な手段」を前提とする規制がデジタル化の障害となっている状況を踏まえ、より一層デジタル技術を活用し行政サービスを向上させるため、アナログ規制の点検・見直しの推進体制を整えた。								
	年度別実施状況 R6	・デジタル技術を活用し行政サービスを向上させるため、アナログ規制の点検を行った。								
	年度別実施状況 R7	・デジタル技術を活用し行政サービスを向上させるため、国のマニュアル等に準じてアナログ規制の見直し方針の検討を行った。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子･超高齢社会にあったサービスの提供

具体的な取組事項	５　広域連携の積極的推進									
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
1	広域的な観光DMOの組織化支援	観光分野の新たな広域連携の形としてDMOが注目され、組織化を模索する動きがあります。DMOの組織化に向けて、観光振興局を設置していますが、人材が不足しています。	新たな人材を確保し、観光振興局の組織化を図り、観光事業を推進します。	・観光DMOの組織化支援 ・持続可能な観光を実践するための旅行商品開発	地域が主体の組織になることにより、これまで行政主導だった観光振興がより民間の主導で行われ、新たな地域ブランドづくりや観光連携が期待されます。	（目標）観光DMOの組織化支援・旅行商品開発 ⇨				
						（実績） 組織改編	事業収益 913万円	事業収益 1,686万円	事業収益 2,110万円	事業収益 2,295万円
	担当課：産業振興課観光係					達成率等 実施	実施	実施	実施	実施
	年度別実施状況	R3	・町観光振興局の組織改編を行い、旅行業に精通した地域プロジェクトマネージャーを任用。星ヶ塔遺跡ツアーなど４つの観光体験プログラムを商品化。							
		R4	・町観光振興局の旅行業の取扱い範囲を拡大(第２種旅行業)し、近隣地域との連携を深め、14の観光体験プログラム(体験ツアー)を商品化。 参加者285人、事業収入等が913万円。今後も民間事業者と連携した地域資源を活かした旅行商品の造成を図り、当町を目指す旅を提案し、滞在時間及び観光消費額の増加を促す。							
		R5	・令和6年度からの第3次下諏訪町観光振興計画を策定し、町の観光振興を一体的に推進するための基本的方針や観光施策の方向性を定めた。観光振興計画では、令和9年度から令和10年度にかけて、将来的な観光推進体制の構築を目指す。観光振興局の観光体験ツアーは、町内の観光商品を中心に県内外の観光商品を組み合わせることで、下諏訪に来訪する全21プログラムの旅行商品を企画した。観光体験ツアー等の実績は、参加者450人、事業収入等1,686万円。							
		R6	・第3次下諏訪町観光振興計画に基づき、住民・地域事業者等を対象にした「観光地域づくりセミナー」を全3回実施し、計画・持続可能な観光地域づくり等の共有を図るとともに、観光振興局の観光体験ツアーでは、地域資源を活かして、町民向けツアーを含めた全24プログラムを企画し、参加者440人、事業収入等2,110万円の実績となった。							
		R7	・第3次下諏訪町観光振興計画に基づき、住民・地域事業者等を対象にした観光地域づくりセミナーやワーキンググループを開催し、持続可能な観光地域づくりを学び、地域の合意形成を図った。また、地域の観光施設・飲食店等と地域発観光商品の開発に伴走した。 ・観光振興局の観光体験ツアーのプログラムは、品質向上によるリピーター獲得を目指し、全31プログラムを企画、参加者428人、事業収入等2,295万円の実績となった。							

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:１　人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2" colspan="2">取組事項</th><th rowspan="2">現状と課題</th><th rowspan="2">実施内容</th><th rowspan="2">目　標</th><th rowspan="2">効　果</th><th colspan="5">年度別計画</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td colspan="2">諏訪地域公共図書館の利用者カード共通化の検討</td><td rowspan="2">当初は、平成29年度に実施された諏訪地域公共図書館情報ネットワークのシステム更改に合わせ、各図書館の利用者カードの共通化を検討しましたが、個人情報保護の面などで課題が残ったため、平成29年度の導入は見送られました。システム更改予定の令和５年度までの検討課題として、諏訪地域６市町村で研究・検討を行います。</td><td rowspan="2">諏訪地域公共図書館の利用者カードの共通化に向けて、システム上解決すべき課題、個人情報保護の観点などから法的に解決すべき課題などを整理し、導入に向けた研究・検討を令和３年度から行います。</td><td rowspan="2">令和５年度（次回システム更改予定時期）に向け、令和３年度から検討を開始します。</td><td rowspan="2">利用者カードの共通化（利用者情報の集約化）により、図書の返却の不便性解消、登録情報変更など手続の利便性向上など、現行システムの抱える課題を解決することが見込まれます。</td><td>（目標）
研究・検討
（実績）</td><td>研究・検討</td><td>システム更改</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">担当課：教育こども課図書館</td><td>達成率等
研究</td><td>研究</td><td>研究</td><td>研究</td><td>研究</td></tr>
<tr><td rowspan="5">年度別実施状況</td><td>R3</td><td colspan="7">・館長会等で検討した結果、図書館カードだけでなく、マイナンバーカード利用による方法の検討もあり、R5のシステム更改時には、登録することで利用者のスマートフォンに図書カードの利用者番号の表示ができるよう改善していくことは決定した。図書カードの６市町村共通化については個人情報保護の課題もあり、見送りとなった。</td></tr>
<tr><td>R4</td><td colspan="7">・図書カードの６市町村共通化については、利用者登録の範囲の相違点の統一や個人情報保護の課題について引き続き検討が必要であるため見送りとなった。</td></tr>
<tr><td>R5</td><td colspan="7">・利用者の個人情報の保護及び管理責任に課題が残り、システム更改に合わせたR5年度の導入は見送りとなったが、マイナンバーカードの利用やカード共通化については今後も検討を続けていくことになった。R5年度のシステム更改では、利用カードの登録があれば利用者自身で直接、図書館HPに登録しての貸出予約、更に延長、貸出履歴の確認が可能となった。またHPに登録することでスマホに利用者番号を表示させることができ、利用カードの代わりとなるなど利用者の利便性が向上した。</td></tr>
<tr><td>R6</td><td colspan="7">・1回の登録により６市町村の図書館の利用が可能となるための、利用者の個人情報の保護及び管理責任の課題について検討を行っている。また、登録済みの利用カードを６市町村内の他の図書館での登録に使用できる状況ではあるが、利便性を考えマイナンバーカードの利用も引き続き検討していくことになっている。</td></tr>
<tr><td>R7</td><td colspan="7">・全国の導入事例等を参考に、個人情報の保護及び管理責任の課題については引き続き検討していくこととなった。</td></tr>
</table>

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:２　柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

具体的な取組事項			１　職員の意識改革と人材育成								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	職員研修の充実と参加の促進		複雑、多様化する住民ニーズに応えるためには、より柔軟な発想と豊富な知識が必要になります。時代に即した行政サービスを提供できる人材の育成を進めるため、研修の充実と参加の促進を図ります。	・研修計画書に基づく研修（新規採用者研修、在職者研修、幹部職員研修、監督者研修、自主研修、派遣研修）の実施 ・管理監督者による行政ノウハウ等OJTの実施	毎年度実施（職員数×2回）	職員の知識・技能の修得による行政サービスの向上と、自己啓発意識の醸成を図ります。	（目標）研修参加者数 448人 （職員数×2回）	456人 （職員数×2回）	454人 （職員数×2回）	470人 （職員数×2回）	476人 （職員数×2回）
							（実績） 719人	860人	784人	795人	720人
	担当課：総務課職員係						達成率等 160.5%	188.6%	172.7%	169.1%	151.3%
	年度別実施状況	R3	・一般研修（役職等に応じた資質向上研修）は62人、特別研修（業務のノウハウを習得する実務研修）は12人、内部研修（職員全員に課すテーマ研修）は503人の実績であった。ウェブや動画による研修を取り入れ、内部研修では町長公約の一つであるＳＤＧｓについてのウェブ研修を３回に分けて行い、基本的知識と自治体における推進のポイントについて職員間の認識を共有することができた。一般研修及び特別研修では研修報告書の提出を義務化し研修成果や知識の習得状況を確認した。								
		R4	・一般研修（役職等に応じた資質向上研修）は79人、特別研修（業務のノウハウを習得する実務研修）は24人、内部研修（職員全員に課すテーマ研修）は757人の参加実績であった。コロナ禍にあってウェブや動画による研修を取り入れるとともに、内部研修では自治体ＤＸを推進するための自治体ＤＸ研修を実施し、業務の方向性と認識を共有した。また新制度である定年延長についても説明会を開催して職員の知識と理解を深めた。一般研修及び特別研修においては、研修報告書の提出を義務化することにより研修の成果や知識の習得状況を確認した。								
		R5	・一般研修（役職等に応じた資質向上研修）は78人、特別研修（業務のノウハウを習得する実務研修）は34人、内部研修（職員全員に課すテーマ研修）は672人の参加実績であった。内部研修では人事考課被考課者研修を実施し、人事考課制度の内容や目的を職員間で共有するとともに、人事考課制度を業務整理や振り返りの機会として活用する手法を学んだ。長野県市町村職員研修センターが開催する特別研修について、希望する職員が受講できるよう、全職員向けに掲示板にて周知・募集を行った。								
		R6	・一般研修（役職等に応じた資質向上研修）は96人、特別研修（業務のノウハウを習得する実務研修）は24人、内部研修（職員全員に課すテーマ研修）は675人の参加実績であった。内部研修ではゼロカーボン研修やデジタル化推進研修など時代に則した研修のほか、事務ミス防止研修など業務効率化につなげるための研修を実施した。全員参加の研修については、欠席者においても資料を確認し報告を提出するなど職員全員が共通の理解を持てるような仕組みを取り入れた。								
		R7	・一般研修（役職等に応じた資質向上研修）は107人、特別研修（業務のノウハウを習得する実務研修）は47人、内部研修（職員全員に課すテーマ研修）は566人の参加実績であった。内部研修では、副主幹以下の職員を対象としたタイムマネジメント研修、係長以上の職員を対象としたハラスメント研修やイクボス研修など時代に則した研修を実施した。また、なかなか本庁での研修を受講することができない保育士を対象として、コミュニケーションとセルフケア研修を実施した。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:２　柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	職員健康講座の実施		職員一人当たりの業務量の増加や年休取得の減などからくる健康障害への対策は急務であり、健康管理の徹底が重要です。健康講座を行い、職員の健康意識の向上と維持増進を図ります。	保健師、健康運動指導士等による健康講座の実施	毎年度実施（1回以上）	職員の健康意識の向上と疾病の早期発見	（目標）講座開催回数　毎年度1回以上実施				
							（実績） 1回	2回	3回	3回	3回
	担当課：総務課職員係						達成率等 100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	年度別実施状況	R3	・「健康アタック通信」をグループウエアに掲示し、冬の血糖値対策として食事と運動のポイントを紹介し、健康意識の向上を図った。								
		R4	・「健康アタック通信」をグループウエアに掲示し、「ほんとに怖い脂肪肝」をテーマに健診結果を見ながら自分の生活習慣をふり返り、生活改善のポイントを紹介し、健康意識の向上を図るとともに、職員安全衛生委員会から安全衛生だよりを発行し、健康診断の結果を自らふり返るきっかけを促した。								
		R5	・「健康アタック通信」をグループウエアに掲示し、「年末年始の感染予防対策」をテーマに、感染症が流行する冬季に向けて感染対策のポイントを紹介した。また、職員安全衛生委員会から「安全衛生だより」を2回発行し、健康診断に向けて健康意識の高揚と生活習慣の改善を図った。								
		R6	・職員安全衛生委員会から「安全衛生だより」を2回発行し、健康診断に向けて健康意識の高揚と生活習慣の改善を図った。また、健康診断の受診結果について、衛生管理者による“個別結果相談会”を新たに開催し、受診結果を自己分析するサポートと生活習慣見直しのアドバイスを行った。								
		R7	・職員安全衛生委員会から「安全衛生だより」を2回発行し、1回目は健康診断に向けて健康意識の高揚を図り、2回目は健康診断結果の報告と分析を掲載し、生活習慣の改善を図った。また、特定保健指導の対象（積極的支援・動機付け支援）と判定された方に対して、長野県市町村職員共済組合が業務委託により行う事業所型特定保健指導を実施した。								

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
3	職員提案制度の活用		「下諏訪町職員提案制度に関する規則」に基づき、事務効率の向上・収入増・経費節減・住民サービスの向上などに資する職員の創意工夫による提案を随時受け付けていますが、年度により提案数にばらつきが見られます。	職員提案制度強化月間を定めて広く職員に周知するとともに、強化月間以外にも随時提案が提出されるような環境づくりを行います。	職員提案提出件数：毎年度　10件	時代にあった行政サービスを提供するための柔軟な発想とスピード感を持った対応のできる職員の育成、職場環境の構築を図るとともに、住民サービス向上に役立てます。	（目標）提出件数　毎年度10件				
							（実績） 4件	8件	5件	6件	4件
	担当課：総務課企画係						達成率等 40.0%	80.0%	50.0%	60.0%	40.0%
	年度別実施状況	R3	・職員提案強化期間も設け推進しているが4月に1件、5月に2件、強化期間中2件の計4件に留まった。職員提案による職場改善への意識喚起やより提案しやすい雰囲気づくりを進める。								
		R4	・職員提案強化期間を設けるほか、提案提出に向けたヒアリング等を実施。職場や業務の改善に関する情報の収集と提案しやすい雰囲気づくりに取り組む。								
		R5	・職員提案強化期間中に4件、それ以外に1件の合計5件の提案があったが、強化期間以外にも提案の提出をしてもらえるよう、職場改善への意識喚起や職員提案のしやすい雰囲気づくり等を進める。								
		R6	・職員提案強化期間中に2件、それ以外に4件の計6件の職員提案があったが、強化期間中の提案が2件に留まった。職員への本制度の周知や、職場環境改善への意識喚起を図り、提案しやすい雰囲気づくりを進める。								
		R7	・職員提案強化期間中の4件にとどまった。強化期間以外にも提案の提出をしてもらえるよう、職場改善への意識喚起や職員提案をしやすい雰囲気づくり、掲示板等を活用した積極的な周知を進める。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:２　柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
4	建設技術職員の後継者育成と能力向上 担当課：建設水道課建設管理係／都市整備係／関連調整係／下水道温泉管理係／上水道管理係	平成18年度から研修及び資格取得をめざし、実施しています。その成果は日々の業務に活かされていますが、実務経験の継承が必要です。今後も必要な時期に研修等に参加していくことが後継者の育成と能力向上に不可欠です。	・各係の必要な研修への参加 ・保有する知識、能力、経験の継承	研修、資格取得講座等への参加者数：毎年度5人	業務の確実性と能力向上により住民ニーズに的確に対応できます。	（目標）資格取得講座等参加者数　毎年度5人				
						（実績）				
						4人	6人	11人	16人	10人
						達成率等				
						80.0%	120.0%	220.0%	320.0%	200.0%
	年度別実施状況 R3	・土木専門研修２人、小型車両系建設機械運転技能教育研修２人の計４人が参加した。								
	年度別実施状況 R4	・下水道職員研修会１人、土木専門研修１人、県都市計画実務研修会４人の計６人が参加した。								
	年度別実施状況 R5	・小型車両系建設機械運転技能教育研修2人、県都市計画実務研修会4人、下水道職員研修会2人、チェーンソー作業従事者講習を2人が受け資格取得2人、水道技術管理者資格取得講習会を1人が受け資格取得1人の計11人が参加した。								
	年度別実施状況 R6	・土木専門研修２人、小型車両系建設機械運転技能教育研修２人、刈払機取扱作業者１人、県都市計画実務研修会４人、準中型自動車教習１人、配管設計講習会１人、水道資材研修会２人、水道・下水道の滞納料金徴収・管理・諸問題への対応２人、計装設備の基礎技術研修１人、ウォーターPPPの進め方臨時研修２人の計１８人が参加した。								
	年度別実施状況 R7	・土木一般研修２人、・土木専門研修１人、県都市計画実務研修会２人、上下水道初任者研修１人、水道資材研修会２人、地方公営企業における料金算定・改定研修１人、下水道経営セミナー１人の計10人が参加した。								

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
5	保育士等研修の充実 担当課：教育こども課保育係	日々の業務やそれぞれの保育園の職員体制により、研修内容の反映が十分でない状況にあります。	関係機関が開催する様々な研修会等に積極的に参加し、保育士の質の向上を目指すとともに、安心・安全な保育の実施につなげます。	担任を担う保育士及び栄養士は、年１回研修を受講します。	多様なニーズに対応できるとともに、児童・保護者への適切な対応を通じて安心できる保育を実施できます。	（目標）研修受講者数　毎年度28人				
						（実績）				
						19人	13人	21人	28人	31人
						達成率等				
						67.9%	46.4%	75.0%	100.0%	110.7%
	年度別実施状況 R3	・コロナ禍の影響により、予定されていた研修会が中止となり、参加受講することが出来なかった。リモート形式の研修も増えており、日々の業務に影響のない範囲で必要な研修が受けられる体制づくりに努めていく。								
	年度別実施状況 R4	・長引くコロナ禍の影響により、予定されていた研修会が中止となるなど、研修の参加機会が少なかった。また例年夏季に実施されていた研修会は主催者の事業見直し等により廃止になる反面、対面形式からリモート形式の研修も増えている。Ｒ４年度は各園に無線ネット環境を整備するなど、日々の業務に影響のない範囲で必要な研修が受けられる環境づくりに努めていく。								
	年度別実施状況 R5	・コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行したことから、今まで中止されていた研修会等が再開され、またオンラインで開催されていたものも対面が多くなり、徐々にコロナ前の状況に戻りつつあるので、今後は対面形式と令和4年度に整備された無線LAN環境を活用したオンライン研修のそれぞれのメリットを活かし、適切な研修が受講できる環境づくりの精度を高めていきたい。R5年度は新任、主任保育士研修、栄養士研修、未満児保育研修などへ参加し保育の質の向上に努めた。								
	年度別実施状況 R6	・新任、主任保育士研修、栄養士研修、未満児保育研修などへ参加し保育の質の向上に努めた。また、新たに子どもへの運動を取り入れた支援の方法を学ぶことができた。今後も無線LAN環境を活用した研修を取り入れながらより多くの職員が受講できる態勢も整えていきたい。								
	年度別実施状況 R7	・保育の質向上のため、各種研修に職員全体が参加することができた。児童の多様性に応じた保育運営ができるよう、リモート研修等も活用しながら、様々な研修受講ができるよう努めていく。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:２　柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

具体的な取組事項			２　適正な職員配置の検討								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	現行各課の業務量等の把握		社会変化や制度改正等により、一部職場において業務量が配置人員を超える状況が見受けられることから、現行各課の業務量を可視化し、把握する必要があります。	各課の業務の量と質を把握するため、各業務の量の測定と難易度を定義し、業務の可視化を行い、適正配置のための課題を整理します。	令和３・４年度：実施方法等検討 令和５年度：実施	現行の業務の可視化を行うことで、課題が明確になります。	（目標） 方法等検討 （実績）	方法等検討	実施	⇒	⇒
	担当課：総務課職員係						達成率等 方法等検討	方法等検討	方法等検討	方法等検討	方法等検討
	年度別実施状況	R3	・各課の長より課及び係の現状に係る調書を提出させ、副町長ヒアリングにおいて事業・業務量等の現状把握を行った。業務量の可視化を行う方法を検討するため、研修により情報収集を行った。								
		R4	・各課の長より課内及び係の現状（業務負担、人材や職員数など）に係る調書に基づき、副町長ヒアリングにより事業及び業務量の分析を行い現状把握に努めた。またデジタル推進室の協力によりＲＰＡの活用に伴う各課の業務の洗い出しと課題を整理して現状分析を行った。								
		R5	・各課の長に課及び係の現状（事業、業務量に比べ、人員が多い又は不足している等）を取りまとめていただき、それに基づいて副町長ヒアリングを実施し、各課の事業及び業務量の分析を行い、現状把握に努めた。								
		R6	・各課の長に課及び係の現状（事業内容、人員数など）を取りまとめていただくとともに、現状での問題点や課題、会計年度任用職員の適正配置、外部施設の状況等について副町長ヒアリングを実施することにより、各課の事業及び業務量の分析を行い、適正な職員配置のための現状把握に努めた。								
		R7	・各課の長に課及び係の現状（事業内容、人員数など）を取りまとめていただくとともに、現状での問題点や課題、会計年度任用職員の適正配置、外部施設の状況等について副町長ヒアリングを実施することにより、各課の事業及び業務量の分析を行い、適正な職員配置のための現状把握に努めた。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　１　：　時代にあった行政サービスの提供

基本目標:２　柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2" colspan="2">取組事項</th><th rowspan="2">現状と課題</th><th rowspan="2">実施内容</th><th rowspan="2">目　標</th><th rowspan="2">効　果</th><th colspan="5">年度別計画</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td rowspan="11">2</td><td colspan="2">人員配置等の見直し</td><td rowspan="2">現行各課の業務の量と質を把握し、課題を明確にした上で、人員配置の見直しを図る必要があります。また、必要に応じて組織機構の見直しを図ります。</td><td rowspan="2">把握した各課の業務量等を元に、現況の分析を行い、必要に応じて人事異動に反映させ、次年度以降見直しを実施します。</td><td rowspan="2">令和３・４年度：現況把握、分析
令和５年度：人事異動に反映
令和６・７年度：見直し実施、検証</td><td rowspan="2">人員配置等の見直しにより、より効率的な行政運営が図られます。</td><td>（目標）
現状把握・分析
（実績）</td><td>現状把握・分析</td><td>反映</td><td>見直し・検証</td><td>見直し・検証</td></tr>
<tr><td colspan="2">担当課：総務課
職員係</td><td>達成率等
現状把握・分析</td><td>現状把握・分析</td><td>反映</td><td>見直し・検証</td><td>見直し・検証</td></tr>
<tr><td rowspan="5">年度別実施状況</td><td>R3</td><td colspan="7">・各課の長より課及び係の現状（用務負担、希望する人材や人員数など）に係る調書を提出させ、副町長ヒアリングを経て人的・数的な適正配置を検討した。その結果、デジタル化推進の体制強化のため総務課にデジタル推進室を新設すること、又例規と選管の体制強化の必要性及び次年度以降会計年度任用職員の共済加入により業務量が増加すること等から、庶務人事係を令和４年度から分割し庶務法規係と職員係とすることとし、例規改正を行った。</td></tr>
<tr><td>R4</td><td colspan="7">・各課の長より課内及び係の現状（業務負担、人材や職員数など）に係る調書に基づき、副町長ヒアリングにより人的・数的な適正配置を検討した。検討の結果、デジタル推進室の新設、庶務人事係の分割、ゼロカーボン推進室の設置及び増員など組織機構の見直しと現状に即した人員配置を行った。</td></tr>
<tr><td>R5</td><td colspan="7">・各課の長に課及び係の現状（事業、業務量に比べ、人員が多い又は不足している等）を取りまとめていただき、それに基づいて副町長ヒアリングを実施し、各課の人的・数的な適正配置を検討した。その結果、職員数の増員による人員配置等の見直しを行うとともに、生活環境係を環境衛生係と生活相談係に分割、子育て支援係を保育係に名称変更し、新たにこども家庭相談係（こども家庭センター）を設置するなど、組織機構の見直しを行った。</td></tr>
<tr><td>R6</td><td colspan="7">・各課の長に課及び係の現状（事業内容、人員数など）を取りまとめていただくとともに、現状での問題点や課題、会計年度任用職員の適正配置、外部施設の状況等について副町長ヒアリングを実施することにより、各課の人的・数的な適正配置を検討した。その結果、職員数の増員による人員配置等の見直しを行うとともに、健康サポート係とスポーツ振興係を統合して健康スポーツ係にするなど、組織機構の見直しを行った。</td></tr>
<tr><td>R7</td><td colspan="7">・各課の長に課及び係の現状（事業内容、人員数など）を取りまとめていただくとともに、現状での問題点や課題、会計年度任用職員の適正配置、外部施設の状況等について副町長ヒアリングを実施することにより、各課の人的・数的な適正配置を検討した。その結果、令和10年度に行われる国民スポーツ大会に向けて国スポ推進室を新設した。また、将来を見据えた施策立案、調整機能を強化し、政策の一貫性と実効性を高めるため総合政策課を新設するとともに、中長期的な職員数の適正化及び人件費の抑制を図るため税務課と会計課を統合するなどの組織改編を行った。</td></tr>
</table>

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

具体的な取組事項			１　住民参加の推進と拡大								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	パブリックコメントの活用		町の各種計画策定や事業実施にあたり、町民の意見を聞き反映させるため、パブリックコメントを実施しています。	計画策定や事業計画・検証などに町民の意見を反映し、町民と町が一体となって事業を進めるため、制度化に向けた検討を行います。	パブリックコメントの制度化（実施要綱等の制定）	パブリックコメントの実施が各担当課の判断に委ねられている状況から、一定の基準を定めることにより、常に同じルールに基づいて意見等の募集を行うことができます。	（目標） 要綱等の制定 （実績）				
	担当課：総務課情報防災係、全課						達成率等 検討	要綱制定	要綱制定済		
	年度別実施状況	R3	・年度内の実施要綱制定ができなかったため、これまでの実施状況等を検証し、パブリックコメント実施の際の統一事項について検討を進める。								
		R4	・統一ルールに基づきパブリックコメント手続きが実施されるよう検討し、下諏訪町パブリックコメント手続要綱を制定した。（令和5年4月1日施行）【総務課】 ・「下諏訪町地球温暖化対策実行計画(案)」について令和4年11月25日から令和4年12月23日までパブリックコメントを実施した。【住民環境課】 ・「第2次下諏訪町食育推進計画(案)」について令和4年12月１日から令和4年12月26日までパブリックコメントを実施した。【保健福祉課】 ・「第2次下諏訪町いのち支える自殺対策推進計画(案)」について令和5年2月6日から令和5年3月7日までパブリックコメントを実施した。【保健福祉課】 ・令和4年度に策定、改訂した「下諏訪町水道事業ビジョン(案)」、「下諏訪町上下水道事業経営戦略(案)」について令和5年1月27日から令和5年2月27日までパブリックコメントを実施した。【建設水道課】 ・計画期間満了に伴い「下諏訪町歴史的風致維持向上計画最終評価（案）」のパブリックコメントを令和5年2月13日から令和5年3月14日まで実施した。【建設水道課】								
		R5	・R5年度行政改革審議会委員からの提言により、各パブリックコメントについて実施期間、周知方法、寄せられた意見数を記載。 ・「国土利用計画第3次下諏訪町計画(案)」…R6.1.29～R6.2.29実施。町HP掲載、町広報メール配信、報道機関にて周知。意見数：5名計14件。【総務課】 ・「第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)及び第４期特定健康診査等実施計画(案)」…R6.2.1～R6.3.1実施。町HP掲載、国保年金係及び保健センター窓口にて周知。意見数：1名計2件。【住民環境課】 ・「第10次下諏訪町高齢者福祉計画(案)」…R5.12.15～R6.1.15実施。町HP・町広報誌掲載、町広報メール等配信、報道機関にて周知。意見数：3名計24件。【保健福祉課】 ・「第4期下諏訪町障がい者計画、第7期下諏訪町障がい福祉計画、第3期下諏訪町障がい児福祉計画(案)」 …R6.1.19～R6.2.19実施。町HP掲載、町広報メール等配信、報道機関にて周知。意見数：1名計3件。【保健福祉課】 ・「旧矢崎商店活用(案)」…R5.10.13～R5.11.13実施。町HP掲載、産業振興課窓口、報道機関にて周知。意見数：6名計15件。【産業振興課】 ・「第3次下諏訪町観光振興計画(案)」…R6.2.14～R6.3.15実施。町HP掲載、産業振興課窓口、報道機関にて周知。意見数：3名計5件。【産業振興課】 ・「下諏訪町空家等対策計画(第2期)(案)」…R6.2.6～R6.3.7実施。町広報メール等配信、報道機関による周知。意見数：1名計3件。【建設水道課】								
		R6	・「下諏訪町地域公共交通計画(案)」…R7.1.7～R7.2.5実施。町HP掲載、報道機関にて周知。意見数：5名計18件。【住民環境課】 ・「立地適正化計画(案)」…R7.1.7～R7.2.5実施。町HP、クローズアップしもすわ、町広報メール等配信、行政情報配信サービス、報道機関、課窓口にて周知。意見数：2名計5件。【建設水道課】 ・「下諏訪町こども計画(案)」…R7.2.7～R7.3.7実施。町HP・町広報誌掲載、報道機関にて周知、町内3保育園・学童クラブ・子育てふれあいセンターぽけっとに二次元コード回答付のチラシ配布。意見数：16名計61件。【教育こども課】								
		R7	・「第8次下諏訪町総合計画(案)」…R7.10.21～R7.11.20実施。町HP・町広報誌、町広報メール等配信、報道機関、町内班回覧、課窓口にて周知。意見数：12名計51件。【総務課】 ・「第3期下諏訪町未来を創る総合戦略(案)」…R8.1.29～R8.2.27実施。町HP・町広報誌、町広報メール等配信、町内班回覧、課窓口にて周知。意見数：3名計13件。【総務課】 ・「第7次下諏訪町男女共同参画計画(案)」…R8.1.29～R8.2.27実施。町HP・町広報誌、町広報メール等配信、町内班回覧、課窓口にて周知。意見数：1名計4件。【総務課】 ・「下諏訪町循環バス「あざみ号」令和８年２月ダイヤ改正(案)」…R7.9.19～R7.10.19実施。町HP掲載、町広報メール等配信、あざみ号社内、課窓口にて周知。意見数：9名計9件。【住民環境課】 ・「第3次下諏訪町環境基本計画【改訂版】(案)」…R8.1.6～R8.2.6実施。町HP掲載、広報誌掲載、議会全員協議会にて周知。意見数：3名計3件。【住民環境課】 ・「下諏訪町再犯防止推進計画(案)」…R8.1.6～R8.2.6実施。町HP掲載、広報誌掲載、議会全員協議会にて周知。意見数：3名計8件。【住民環境課】 ・「下諏訪町健康づくり計画（第3次）(案)」…R7.11.6～R7.12.8実施。町HP掲載、町広報メール等配信、報道機関にて周知。意見数：0件。【保健福祉課】 ・「下諏訪町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」…R7.11.6～R7.12.8実施。町HP掲載、町広報メール等配信、報道機関にて周知。意見数：0件。【保健福祉課】 ・「下諏訪町地域福祉計画(案)」…R8.1.6～R8.2.6実施。町HP掲載、広報誌掲載、新聞記事にて周知。意見数：3名計17件。【保健福祉課】 ・「下諏訪町耐震改修促進計画(第Ⅲ期)」…R8.2.21～R8.3.22実施。町HP、町広報メール等配信、報道機関、課窓口にて周知。意見数：1名計8件。【建設水道課】								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	「まちづくりおでかけトーク」の充実と活用 担当課:総務課企画係	まちづくりおでかけトークは、毎年度メニューを追加・更新しながら利用機会を提供していますが、特定のメニュー以外は利用頻度が低くなっています。	多くの方により多くの講座メニューを利用していただけるよう内容の充実を図るとともに、広報やホームページのほか、口コミなど「人」による周知拡大により、おでかけトークの活用を図ります。	まちづくりおでかけトーク開催回数及び参加者数：毎年度　30回1,200人	住民と行政の「協働」のひとつとして参画協働の促進が図られるとともに、説明する職員の意識改革、行政の説明責任の明確化が図られます。	（目標）開催回数及び参加者数　毎年度30回1,200人 （総合戦略KPI：令和7年度30回） （実績） 4回 120人 達成率等 10.0%	18回 412人 34.3%	21回 456人 38.0%	41回 1,588人 132.3%	29回 1,069人 89.1%

年度別実施状況		
	R3	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、大人数が集まっての講座開催が難しく開催件数が減少した。申込みのある講座が固定化しないよう、周知・啓発については、引き続き行う必要がある。
	R4	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が見られたが、感染対策等を行い講座を開催する団体が増え、昨年度より回数及び参加者数が増加した。特定の講座に申込が固定化しないよう、周知、啓発については、引き続き行う必要がある。
	R5	・昨年より回数及び参加者が増加した。例年利用する団体が特定の講座を複数回希望したほか、近年申請の無かった講座の希望も見られた。引き続き講座内容の見直しや追加を行い、幅広い講座をより多くの方に利用していただけるよう周知・啓発を行う必要がある。
	R6	・近年相次ぐ地震への備えとして、防災講座の開催を学校や地区、社会福祉協議会等様々な団体が希望したことにより、新型コロナウイルス以前の開催回数や人数となった。引き続き講座内容の見直しや追加を行い、幅広い講座をより多くの方に利用していただけるよう周知・啓発を行う必要がある。
	R7	・健康づくりへの関心の高まりから健康講座、また、こども向け講座や防災講座を中心に開催回数や人数が伸びたが目標達成に一歩及ばずとなった。一部講座への申込の偏りも見られるため、幅広い講座をより多くの方に利用していただけるよう引き続き周知・啓発を行うだけでなく、全庁的に担当課による積極的な講座の案内にも努めていく。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
3	生ごみリサイクル事業の推進	生ごみリサイクル推進委員会の協力により、事業参加の呼びかけを行っています。生ごみリサイクル通信や各種イベントなどでＰＲを行い、事業に対する理解と参加世帯増に向けた取組みを進めていく必要があります。	事業参加者によるグループでの収集運搬または生ごみリサイクルセンターへの直接持ち込み後、町外施設において堆肥化処理を行います。燃やすごみの減量化を図るとともに環境意識の向上を図るため、協働事業として事業を推進します。	加入世帯率：令和７年度　20%	燃やすごみが減量されることにより、焼却施設への負荷軽減とCO2削減が図られ、循環型社会の構築につながります。	（目標）加入世帯率 18.4%	18.8%	19.2%	19.6%	20.0%
						（実績） 18.3%	18.4%	18.4%	18.8%	18.7%
	担当課：住民環境課環境衛生係					達成率等 99.5%	97.9%	95.8%	95.9%	93.5%

年度別実施状況		
	R3	・グループ収集は高齢化が進み、自然減少が続いている。一方、チラシ「ecoしもすわ」の配布や町ＨＰ・クローズアップしもすわへの記事掲載の効果もあり、若年層を中心に個人持ち込みの申し込みが増加したため、目標値には届かなかったものの参加世帯が脱退世帯を上回った。今後も周知を続けていくほか、各種団体との連携を強化する。
	R4	・人口減少により加入世帯は減少しているものの、ウェブ申し込みの効果もあり、若年層を中心に個人持ち込みの申し込みが増加した。家庭用生ごみ処理機の補助制度強化により加入世帯率が上昇しており、今後も周知を続けていくほか、各種団体との連携を強化する。※令和５年度の加入世帯見直しにより一部修正
	R5	・令和４年度の生ごみ処理機器の補助制度強化により、家庭用生ごみ処理機の導入が増加しており、当事業の生ごみリサイクルの趣旨と一致していることから、令和４年度にさかのぼり、生ごみリサイクル事業参加者に新たに追加することとしたため、目標値には届かなかったものの、加入世帯率の維持につながった。町内の環境に関する団体である衛生自治会や湖浄連の行事等で呼びかけを行っており、今後も引き続き周知を行っていく。
	R6	・グループ収集1,162世帯、持込397世帯、合計1,559世帯が加入している。人口減少により世帯数も減少傾向であるが、生ごみ処理機は増加傾向となっており、目標までは達していないが順調に達成率が増加している。令和7年度は当該事業を開始して20年を迎えるため、広報にてより一層の周知啓発を図る。生ごみ堆肥化処理の事業費が増加傾向のため、今後は事業の一部見直しを含めて検討していく。
	R7	・グループ収集1,114世帯、持込405世帯、合計1,519世帯が加入している。グループ収集参加世帯が大幅に減った理由としては、排出されたごみ袋数と参加世帯数とが大きく違っているグループに聞き取りを行い、実際に参加している世帯数の見直しをかけたためである。生ごみ処理機器補助金の申し込みは23件あり、家庭で堆肥化を行う人も増えている。今後も新規加入者数を増やすため、衛生自治会連合会と協力しながら生ごみリサイクル事業を周知していき、燃やすごみの減量に努めていく。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
4	地域との協働によるアダプトプログラムの構築		除雪、道路・公園清掃などは個人、町内会、福祉ボランティア等の活動で行われていますが、高齢化に伴い参加者が減少し、地域が必要とするボランティア活動を個人や地域団体がいつでも担える現状となっていません。	住民と行政がお互いの役割分担を明確にして、パートナーシップのもとで誰もが気軽に参加できるアダプトプログラム制度を継続します。	路線数・箇所数：令和７年度４箇所	「地域住民の協働意識」の高まりや「美化の実効」、「まち美化への関心」の高まり、「ボランティア活動全般の活性化」「協働によるまちづくりへの関心」など、地域のつながりや環境に関する意識変化への効果が期待されます。	（目標）路線数・箇所数 3	3	4	4	4
							（実績） 2	2	4	4	4
	担当課：建設水道課建設管理係／都市整備係						達成率等 66.7%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%
	年度別実施状況	R3	・この街学園及び一般住民ボランティアとの協働により古川通り線植樹帯へ植栽し維持管理を行った。 ・ジョギングロードに雪かきを設置し利用者に除雪をしてもらっている。								
		R4	・この街学園と一般住民ボランティアとの協働により古川通り線植樹帯へ植栽し維持管理を行った。 ・ジョギングロードに雪かきを設置し利用者に除雪をしてもらっている。								
		R5	・この街学園と一般住民ボランティアとの協働により古川通り線植樹帯へ植栽し維持管理を行った。 ・第1区里山整備委員会により水月公園の草刈りを行った。 ・ジョギングロードに雪かきを設置し利用者に除雪をしてもらっている。 ・町内5箇所に塩カル置き場を設置し、通行者に散布してもらっている。								
		R6	・この街学園と一般住民ボランティアとの協働により古川通り線植樹帯へ植栽し維持管理を行った。 ・第1区里山整備委員会により水月公園の草刈りを行った。 ・ジョギングロードに雪かきを設置し利用者に除雪をしてもらっている。 ・町内6箇所に塩カル置き場を設置し、通行者に散布してもらっている。								
		R7	・この街学園と一般住民ボランティアとの協働により古川通り線植樹帯へ植栽し維持管理を行った。 ・第1区里山整備委員会により水月公園の草刈りを行った。 ・ジョギングロードに雪かきを設置し利用者に除雪をしてもらっている。 ・町内6箇所に塩カル置き場を設置し、通行者に散布してもらっている。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

具体的な取組事項			２　男女共同参画の拡充								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	各種委員会・審議会等への女性参画率の向上		男女共同参画社会実現のため、各種委員会・審議会等への女性の参画を促進していますが、女性参画率の平均が30%前後で推移しており、なお一層の女性の積極的な社会進出が期待されます。	女性の参画率向上のため、女性参画率の低い委員会・審議会等に対して女性の参画を促し、女性参画率の向上を図ります。	各種委員会・審議会等における女性参画率：令和７年度　40%（内閣府　第５次男女共同参画基本計画市町村目標：40%）	女性の参画率向上により、男女ともに活躍できる社会づくりへとつながることが期待されます。	（目標）女性参画率　毎年度40%（総合戦略KPI：令和7年度40%）				
							（実績） 26.3%	22.6%	24.8%	28.6%	31.4%
	担当課:総務課企画係						達成率等 65.8%	56.5%	62.0%	71.5%	78.5%
	年度別実施状況	R3	・目標値の達成には至らなかったため、各種団体等に女性が積極的に参画できるよう、女性参画に対しての意識向上に向けた環境作りを進める。								
		R4	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から環境づくりが進められず、昨年度を下回る参画率となった。男女共同参画の推進を図るパネル展の周知や男女共同参画セミナーの開催を通じ、引き続き男女共同参画についての意識づけを行う。								
		R5	・昨年度より参画率が上昇したが、依然目標値には達していない。男女共同参画に関するパネル展や男女共同参画セミナーの実施により、男女共同参画についての意識づけを引き続き行っていく。								
		R6	・昨年度より参画率が上昇したが、依然目標値には達していない。令和７年度は男女共同参画計画の策定年のため、参画率を上げるための施策について各区選出委員や策定審議会委員の意見を踏まえつつ検討していく。								
		R7	・男女共同参画の意識の高まりに伴い、年々参画率は上昇しているが依然目標値には達していない。策定した第7次下諏訪町男女共同参画計画に基づき、引き続き、情報発信や広報のみならず、パネル展・セミナー等を実施し、男女共同参画への理解が深まるように努めることで各種委員会・審議会等への参画率向上を目指す。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	女性職員の活躍推進		「女性活躍推進法」の施行により、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することが求められており、町としても積極的に取り組む必要があります。	職員の人材育成を図る中で、女性職員の育成を進め、係長以上相当職への女性職員の登用を推進します。	係長以上相当職に占める女性職員の割合：令和７年度　40%（内閣府　第５次男女共同参画基本計画市町村目標：40%）	女性職員の係長以上相当職への登用を進めることにより、町としても女性が活躍できる社会づくりを推進します。	（目標）係長以上相当職に占める女性職員の割合				
							20%	25%	30%	35%	40%
							（実績）				
							21.3%	22.0%	24.0%	25.0%	30.0%
	担当課:総務課職員係						達成率等				
							106.5%	88.0%	80.0%	71.4%	75.0%
	年度別実施状況	R3	・4/1現在、係長以上相当職職員47人のうち、女性職員は10人である。女性職員の係長以上相当職への任用を推進するため、女性職員研修への参加を継続し、女性職員が能力を発揮し、活躍できる環境作りに取り組んでいる。								
		R4	・4/1現在、係長以上相当職職員50人のうち、女性職員は11人。女性職員の係長以上相当職への任用を推進するため、目標の達成に向けて女性職員研修への参加を継続するとともに女性職員が能力を発揮し、係長以上相当職に対して前向きなイメージを持つことができるような環境づくりに取り組んでいる。								
		R5	・4/1現在、係長以上相当職職員50人のうち、女性職員は12人。女性職員研修への参加を継続することで、女性職員が能力を発揮し、係長以上相当職に対して前向きなイメージを持つことができるような環境づくりに取り組んでいる。								
		R6	・4/1現在、係長以上相当職職員52人のうち、女性職員は13人。女性職員研修への参加を継続することとともに、女性職員が能力を発揮し、係長以上相当職に対して前向きなイメージを持つことができるような環境づくりに取り組んでいる。								
		R7	・4/1現在、係長以上相当職職員50人のうち、女性職員は15人。これまで諏訪広域連合で実施していた女性職員研修は、この時代に女性に限定した研修はどうなのかということで廃止になったが、引き続き次世代リーダー研修への女性職員の参加を継続することで、女性職員が能力を発揮し、係長以上相当職に対して前向きなイメージを持つことができるような環境づくりに取り組んでいる。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

具体的な取組事項	３　自主的・主体的な公益活動の支援

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
1	地域の活力創生チャレンジ事業支援金の有効活用	協働推進のための制度として導入し、学生や地域コミュニティ組織などの幅広い事業に活用され、一定の成果を上げていますが、申請者の固定化や支援金利用度が80%前後で推移するなどの課題があります。	学生や地域コミュニティ組織、公益的団体などの個性的でアイデアがあり、まちづくりや地域活性化につながる社会性及び協働性の高い自主的・公益的な事業を支援します。	事業実施件数：毎年度　10件	個性とアイディアあふれる活力あるまちづくりの実現に寄与し、協働事業の推進が図られます。	（目標）事業実施件数　毎年度10件（総合戦略KPI：令和7年度10件）				
						（実績）4件	3件	6件	5件	6件
	担当課：総務課企画係					達成率等 40.0%	30.0%	60.0%	50.0%	60.0%

	年度別実施状況	
	R3	・当初申請数6件に対し、採択件数は5件（うち2件は新規事業）であり、予算額5,000,000円に対し、採択金額は2,407,000円であった。事業中止申請が1件あった為、年度合計では、申請件数6件、採択件数は5件、事業実施件数は4件となった。今後も制度の周知に努め、実施件数の増加につなげていく必要がある。
	R4	・当初申請は新規事業2件であり、2件とも採択された。また、追加募集の申請は新規事業1件であり、採択された。予算額5,000,000円に対し採択金額は1,992,000円であった。事業変更申請が1件あった為、決算額は2,145,887円となった。今後も制度の周知や事前相談等による指導で多くの事業を支援していく。
	R5	・当初申請は新規事業が6件あり、4件が採択された。また、追加募集の申請は新規事業4件であり、2件が採択された。予算額5,000,000円に対し採択金額は4,280,000円であった。事業終了に当たり余剰金の返還があったため、決算額は4,217,924円となった。今後も制度の周知を図り、申請者へ申請から事業実施、実績報告への適切な助言を行い、多くの事業を支援していく。
	R6	・申請は継続事業2件、新規事業4件の計6件あり、5件が採択された。予算額5,000,000円に対し採択金額は3,776,000円であった。事業終了に当たり余剰金の返還があったため、決算額は3,632,179円となった。今後も制度の周知を図り、申請者へ申請から事業実施、実績報告への適切な助言を行い、多くの事業を支援していく。
	R7	・申請は継続事業3件、新規事業5件の計8件あり、6件が採択された。予算額5,000,000円に対し採択金額は3,511,000円であった。事業終了に当たり、余剰金の返還があったため決算額は3,076,280円となった。申請時点からの相談体制の充実を図ることで、より多くの協働事業の申請・採択につなげていく。

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	まちづくり協働サポートセンターの有効活用	協働活動の拠点として設置した協働サポートセンターの利用率が低下傾向にあるとともに、利用団体が固定化してきており、利用者増に向けた取組みが必要となっています。	広報誌やホームページなどを利用した周知に加え、実際に利用している方から活動場所を探している方への紹介をお願いするなどして、センターの周知と利用者増加に取り組みます。	利用件数の増加：令和7年度180件	協働活動の拠点としての利用が普及することにより、集会場所、活動場所に苦慮している団体などの拠り所となり、活動の活発化が期待できます。	（目標）サポートセンター利用件数 160件	160件	170件	170件	180件
						（実績）72件	75件	55件	55件	50件
	担当課：総務課企画係					達成率等 45.0%	46.9%	32.4%	32.4%	27.8%

	年度別実施状況	
	R3	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、利用人数等の制限をしていた期間もあり、昨年度に比べて利用件数が減少している。今後も利用者増に向けた取組みを行っていく必要がある。
	R4	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、利用件数は昨年並みとなった。今後もホームページ等で活用の周知を行う。
	R5	・高齢化に伴う利用団体の活動縮小や解散、コロナ禍による会議の削減等により利用減少が続いている。クローズアップやしもすわインフォで利用喚起を図るほか、公益活動を行う団体へ個別に周知を行い、利用者増を目指す。
	R6	・クローズアップしもすわに利用奨励の記事を掲載したことにより、新たな団体から利用申請を受けたが、利用回数は昨年と同じとなった。20人程度の会議が可能なことや会場費・印刷機の使用料がかからない点をクローズアップ等で再度周知し、利用者増を目指す。
	R7	・新規団体の獲得と定着に伸び悩み利用団体が固定化してきているため、クローズアップしもすわや町HPでの周知を図るだけでなく、利用登録・案内チラシの再整備を図ることで利用までのハードルを下げて新規団体の利用につなげていく。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
3	公会所整備に対する補助	「下諏訪町公会所整備事業補助金交付要綱」に基づき、区や町内会が実施する公民館・公会所の改修や太陽光パネル設置等の事業に対して補助金を交付し、地域コミュニティ事業を支援しています。	引き続き要綱に基づく補助を継続するとともに、必要に応じて補助対象事業の追加や見直しの検討を行います。	補助金交付件数：毎年度　3件	自主的・主体的な地域コミュニティ活動を促進するとともに、今後の課題となっている公民館や公会所の耐震改修についても、地域が主体となった検討・取組みを促進します。	（目標）補助金交付件数　毎年度3件				
						（実績）1件	4件	3件	5件	4件
	担当課：総務課企画係					達成率等 33.3%	133.3%	100.0%	166.7%	133.3%

年度別実施状況		
	R3	・実績では第1区明新館において「改修」「ＬＥＤ照明設置」を対象として補助金を交付したのみであるが、他の区・町内会からも活用の相談が複数入っている。例年1月の区長会で制度について周知しており、引き続き地域要望を的確に把握して時機を得た支援を実施する。
	R4	・栄町公会所及び東山田公民館の「改修事業」、久保公会所及び星が丘公会所の「LED照明設置事業」に対する計4件の補助実績があった。1月の区長会で制度について周知し、9月に次年度まで見据えた活用意向調査を行った。区・町内会から複数の相談があり、引き続き計画的な支援を継続していく必要がある。
	R5	・地域コミュニティ活動の推進のため、西弥生町公会所の「改築、LED照明器具設置、冷房設備設置」、湖畔町公会所の「改修事業」、四王公会所の「冷房設備設置」事業に対して補助金を交付した。2月の区長会で制度を周知し次年度まで見据えた活用意向調査を行った。複数の区・町内会より令和6年度に向けた相談があり、引き続き計画的な支援を実施する。
	R6	・平和館のバリアフリー改修事業、青雲館の冷房設備設置事業、東弥生町公会所の改修・LED照明設置・冷房設備設置事業、久保海道公会所及び第4区公会所のLED照明設置事業に対して補助金を交付した。2月の区長会で制度を周知し、9月に次年度まで見据えた活用意向調査を行った。複数の区・町内会から相談があり、引き続き計画的な支援を実施していく。
	R7	・明新館、菅野町公会所の改修事業、青塚館、赤砂公会所の冷房設備設置事業に対して補助金を交付した。2月の区長会で制度を周知し、9月に次年度まで見据えた活用意向調査を行った。複数の区・町内会から相談があり、地域コミュニティ活動促進のため引き続き計画的な支援を実施していく。

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
4	地域コミュニティ基盤づくりの支援	城山会がH20～H22年度、山吹城保存会がH25～H27年度にチャレンジ事業の支援を受けましたが、期間終了後においても整備が必要となっています。公益活動団体がまちづくりに主体的に取り組んでいるため、今後の活動拠点としての位置付けが課題となります。	遊歩道や歩道の整備、植栽などを支援しながら、地域のコミュニティ拠点としての位置付けを図ります。	地域コミュニティの拠点となるため整備促進を図り、継続実施していきます。 支援箇所数：令和7年度　3箇所	整備に必要な花苗、肥料、草刈払機借上料その他消耗品等を町が支援し、労力は城山会及び山吹城保存会にお願いすることで双方の目的を達成することが可能となります。	（目標）支援箇所数				
						2	2	3	3	3
						（実績）1	2	2	2	2
	担当課：建設水道課建設管理係／都市整備係					達成率等 50.0%	100.0%	66.7%	66.7%	66.7%

年度別実施状況		
	R3	・城山会により自主的に維持管理がなされた。山吹城保存会については自主的な維持管理作業を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。
	R4	・城山会により自主的に維持管理がなされた。山吹城保存会に代わり同種団体である水月会により山吹城周辺の町道について、自主的な維持管理作業が行われた。
	R5	・城山会により自主的に維持管理がなされた。（桜の城址） ・山吹城保存会に代わり同種団体である水月会により山吹城周辺の町道について、自主的な維持管理作業を行い、植栽も実施した。（旧清掃センター付近）
	R6	・城山会により自主的に維持管理がなされた。（桜の城址） ・山吹城保存会に代わり同種団体である水月会により山吹城周辺の町道について、自主的な維持管理作業を行い、植栽も実施した。（旧清掃センター付近）
	R7	・城山会により自主的に維持管理がなされた。（桜の城址） ・山吹城保存会に代わり同種団体である水月会により山吹城周辺の町道について、自主的な維持管理作業を行い、植栽も実施した。（旧清掃センター付近）

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

具体的な取組事項			４　情報共有の推進								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	ホームページの有効活用と行政情報の受発信		行政が発信する情報について、より迅速・詳細・正確に見やすく伝えられるよう全課・全職員で対応し、内容等の充実を図る必要があります。	各課の情報が迅速・正確に発信できるよう努めるほか、町民にとっての見やすさを意識しながら発信していきます。また、モバイル機器への対応及びSNSを用いた情報発信を行います。	ホームページの閲覧者数の増加（毎年度実施）	ホームページの充実は、住民をはじめ全国の人に当町の情報や魅力を伝えることにつながります。住民の皆さんには、より生活に密着した情報の提供を行うほか、見て楽しいものとなるよう対応していきます。	（目標）ホームページアクセス数				
							1,500,000PV	1,800,000PV	1,900,000PV	2,000,000PV	2,100,000PV
							（実績）				
							2,155,646PV	2,435,779PV	2,980,388PV	2,970,499PV	2,910,385PV
	担当課：総務課 情報防災係						達成率等				
							143.7%	135.3%	156.9%	148.5%	138.6%
	年度別実施状況	R3	・町公式ホームページにおいて、新型コロナワクチン接種や災害情報等の住民の関心が高い情報をタイムリーに更新するとともに、Twitterとの連携を推進した。災害発生時については、ホームページ全体を災害モードのデザインに切り替え、災害情報が見やすく正確に伝わるようにした。								
		R4	・住民に広く周知が必要な情報や関心が高い情報を積極的にホームページで発信するよう職員に周知を図った。また、防災行政無線の難聴対策の解決手段のひとつとして、音声や文字、画像を組み合わせて情報を配信できるスマートフォン用アプリ「しもすわインフォ」を構築した。								
		R5	・トップページの新着情報の掲載件数を増やし、必要な情報にたどり着きやすいよう改良を行った。また、防災行政無線の難聴対策の解決手段のひとつとして音声や文字、画像を組み合わせて情報を配信できるスマートフォン用アプリ「しもすわインフォ」の運用を開始した。								
		R6	・スマートフォン用アプリ「しもすわインフォ」のメニュー欄にホームページへ直接移動できるボタン増やし、利便性の向上を図った。また、町広報誌「クローズアップしもすわ」においては、スマートフォン等で読み取り、ホームページへ移動できる二次元コードの掲載を意識した記事作りを進めた。								
		R7	・トップページの大型スライドバナーにPR事業を掲載し、利便性の向上を図った。また、町広報誌「クローズアップしもすわ」においては、スマートフォン等で読み取り、ホームページへ移動できる二次元コードの掲載を意識した記事作りを継続した。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	地域懇談会等による様々な広聴機会の充実	町長と語る会、しもすわ未来議会、町長への手紙、町長へのメールをはじめ、各課の計画策定など、住民の意見募集や提案の場を設けています。	従来の広聴機会に加えて、おでかけ町長室の実施などにより、住民の声を聞く機会の充実を図ります。	毎年度　12回	住民主体のまちづくりを進めるなかで、住民の意見を施策へ反映する機会を設けることは、より住民に近い開かれた行政の実現につながります。	（目標）開催回数　毎年度12回				
						（実績）3回	1回	2回	0回	2回
	担当課：総務課企画係					達成率等 25.0%	8.3%	16.7%	0.0%	16.7%

年度別実施状況		
	R3	・少人数グループと町長との意見交換の機会として、新たに「おでかけ町長室」を開催することとし、３つの団体、延べ36名の方に参加いただいた。新型コロナウイルス感染拡大の影響から延期となった会もあるため、時勢を伺い開催の検討を行っていきたい。また、周知の方法についても検討を行いたい。
	R4	・新型コロナウイルス感染症拡大のため開催を延期していた「おでかけ町長室」を開催し、１つの団体、14人の方に参加いただいた。事業の周知のため町内公共施設等へのポスター掲示及びチラシ配架、町の各種団体会合等でのチラシ配付、広報「クローズアップしもすわ」への記事掲載を行った。また、町長への手紙が59件、町長へのメールが21件あった。
	R5	・親しみやすい開かれた行政の実現を目指し「おでかけ町長室」事業を実施。2つの団体より申込みいただき延べ43人が参加。申込団体の希望に沿ったテーマで町長と意見交換した。事業周知のためチラシ配架、団体会合等でのチラシ配付、町広報誌へ記事掲載をしたが申込件数が伸びなかったため今後も引き続き周知方法を検討する。また町長への手紙が67件、町長へのメールが26件あった。県主催「知事との県民対話集会(下諏訪町)」において、町民及び学生から防災に関する意見・提言等が寄せられた。しもすわ未来議会を実施し向陽高校から3人、町内2中学校から5人の計8人が議員として参加。中高生から町政に対する多数の提案があった。
	R6	・「おでかけ町長室」については開催実績が0回であった。公共施設へのチラシ配架、町HPや町広報誌への掲載等をもって事業の周知をしているが申込件数が伸び悩んでいるため、来年度からは広報誌に通年掲載枠を設けて周知回数を増やしていく。また、町長への手紙が47件、町長へのメールが21件あった。しもすわ未来議会を実施し向陽高校から3人、町内2中学校から5人の計8人が議員として参加し、中高生から多数の提案が寄せられた。
	R7	・親しみやすい開かれた行政の実現を目指して「おでかけ町長室」事業を実施。広報誌への掲載回数の増加により問い合わせが増加し、2つの団体から申込みいただき、延べ17人に参加いただいた。また、町長への手紙が47件、町長へのメールが29件あった。「しもすわ未来議会」に向陽高校生3人・町内2中学校生5人の計8人が議員として参加し多数の提案が寄せられた。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:１　参画協働と情報共有

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
3	メール配信サービスによる迅速な行政情報の伝達 担当課：総務課情報防災係	緊急メール配信サービスにより、各種の情報を伝達していますが、より多くの町民に利用してもらう必要があります。	より多くの町民に利用していただくために、地域や団体の集まりなどの機会を通じて登録の呼びかけや登録手続きの代行を行うなど、積極的な登録者増の対策を行います。	町民への情報伝達手段の充実という観点から登録者数の増加が目標となります。（毎年度実施）	より多くの町民に本サービスを利用していただくことで、緊急的な情報の伝達ができるほか、各カテゴリーに分けた組織ごとの発信も可能であり、きめ細かな情報伝達が可能になります。	（目標）登録者数 3,400人 （実績） 4,330人 達成率等 127.4%	3,600人 4,389人 121.9%	3,800人 4,175人 109.9%	4,000人 4,025人 100.6%	4,200人 3,852人 91.7%

年度別実施状況		
	R3	・各団体への登録呼びかけ及び代行登録を行い、新型コロナウイルス感染症情報や災害情報等の住民の関心が高い情報を発信することにより、登録者数が増加した。
	R4	・クローズアップしもすわ表紙に登録案内を掲載するとともに、各種団体等への防災ミニ講座の際登録を呼びかけた。スマートフォンの普及に伴い、スマートフォン用アプリ「しもすわインフォ」を構築し、情報発信の多重化、冗長化を図った。
	R5	・スマートフォン用アプリ「しもすわインフォ」の運用を開始し、情報発信の多重化、冗長化を図った。メール配信する際、都度「しもすわインフォ」の登録を呼びかけており、メール配信から「しもすわインフォ」へ移行した利用者が一定程度いるものと考えられる。
	R6	・データ配信手段の一つとして運用を継続。また、メール配信する際、都度「しもすわインフォ」への登録を呼びかけており、メール配信から「しもすわインフォ」へ移行した利用者が一定程度いるものと考えられる。
	R7	・「しもすわインフォ」「町ホームページ」「SNS」などと並ぶデータ配信手段の一つとして運用を継続。また、メール配信する際、都度「しもすわインフォ」への登録を呼びかけており、メール配信から「しもすわインフォ」へ移行した利用者が一定程度いるものと考えられる。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:２　住民から信頼される行政

具体的な取組事項			１　防災対策・危機管理体制の強化								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	住民への被害を最小限にするための組織強化		災害発生時において、職員が迅速かつ正確に対応できるよう各種マニュアルの整備、組織体制整備、人材育成等が必要になります。また、単にマニュアルを整備するだけでなく、訓練等による実践力の強化も必要になります。	職員の危機対応能力の向上を目的とした研修会等の実施や大規模災害時にあらかじめ優先すべき業務や職員配置などを定める「業務継続計画」、避難所をスムーズに開設するための避難所開設マニュアル等を用いた訓練を行います。	各種マニュアルの更新とそれに基づく訓練を実施します。	各種マニュアルに基づく訓練により、災害発生時における迅速かつ正確な対応が可能となり、被害を最小限に抑え、行政業務の継続が可能となります。また、訓練の反省点を活かしてマニュアルの見直しを図ることにより、より実用性のあるものとなります。	（目標）マニュアルに基づく訓練　毎年度2回				
							（実績） 1回	2回	2回	1回	2回
	担当課：総務課 情報防災係						達成率等 50.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%
	年度別実施状況	R3	・防災基本計画（内閣府）の修正に伴い、地域防災計画の見直しを実施した。また、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設手順書を活用し避難所開設訓練を実施した（防災ネットワークしもすわ主催）。令和４年度は災害時初動マニュアルについて内容の修正の検討をしていく。								
		R4	・総合防災訓練において、避難所開設マニュアルに基づき開設訓練を実施した。また、災害発生時において犠牲者の多くを占める高齢者や障がい者等避難行動要援護者の個別避難計画の作成について国のモデル事業の採択を受け、モデル地区２地区３町内会の対象者の避難計画を作成した。モデル地区では、計画を作成した方の体調等により、実際に避難訓練を実施することができなかったが、モデル地区以外から計画作成の希望があった方１名について計画の作成とともに実際に避難訓練を行い、当事者、支援者相互に課題等を共有し災害への備えとなった。 ・災害時初動マニュアルに基づき、町と各区との連絡体制を確立するため、地域防災地区担当職員任命時にあわせて研修を行い、迅速な初動体制の確立を図った。								
		R5	・総合防災訓練において、避難所開設マニュアルに基づき開設訓練を実施した。また、災害発生時において犠牲者の多くを占める高齢者や障がい者等避難行動要援護者の個別避難計画の作成について、２地区の対象者の避難計画を作成した。 ・災害時初動マニュアルに基づき、町と各区との連絡体制を確立するため、地域防災地区担当職員任命時にあわせて研修を行い、迅速な初動体制の確立を図った。								
		R6	・台風10号接近により、総合防災訓練は中止となった。 ・災害時初動マニュアルに基づき、町と各区との連絡体制を確立するため、地域防災地区担当職員任命時にあわせて研修を行い、迅速な初動体制の確立を図った。								
		R7	・下諏訪町地域防災計画や各種マニュアルに基づき水防訓練と総合防災訓練を実施し、災害発生時の対応力向上を図った。総合防災訓練については、各区において自発的な訓練を行うため、6月区長会時に訓練メニューを提示し、各区の実情に合わせた訓練を行った。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:２　住民から信頼される行政

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	防災訓練の取組みと要援護者支援体制の推進		総合防災訓練への住民参加を通して防災意識の高揚と知識や技能の向上を図ることで防災・減災対策を行います。このことから、より多くの町民に参加を促す必要があります。	町民の総合防災訓練への参加を促すため、内容等を充実させていく必要があります。また、小・中学生などの参加や要支援者等への対応については、その体制づくりを強化推進します。	総合防災訓練への参加者数の増加を目標とします。	総合防災訓練に多くの町民が参加することで、地域における防災力の向上が図られる効果があります。	（目標）総合防災訓練参加者数　毎年度6,000人				
							（実績） 674人	4,454人	6,517人	0人	4,922人
	担当課：総務課情報防災係						達成率等 11.2%	74.2%	108.6%	0.0%	82.0%
	年度別実施状況	R3	・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、消防団、自主防災会等を対象とした赤砂崎公園での訓練は中止とし、区での訓練については各地区の判断（実施１、規模縮小８、中止１）により実施した。町職員は参集メール配信及び対策本部会議のみと規模を縮小して実施した。								
		R4	・新型コロナウイルス感染症に配慮し訓練規模を縮小して実施したが、水防訓練では水防工法や簡易トイレ等の設置訓練を実施した。また、総合防災訓練では、地区においては実情に応じて工夫した分散訓練、町職員は参集メールの配信、対策本部設置、災害を想定した図上訓練、防災ネットワークしもすわと連携して避難所開設訓練を実施した。 ・防災意識の向上とともに、住民相互の連帯感を醸成することが重要であり、各種団体、町内会・班単位等、小規模コミュニティによる防災ミニ講座や、個別避難計画に基づく避難行動要支援者等の対応訓練を促進し、各区自主防災会、消防団等、防災関係団体の理解と協力のもと、地域の特性や実情に即した訓練が実施されるよう啓発を図っていく。								
		R5	・新型コロナウイルス感染症による行動制限が撤廃されたため、水防訓練では水防工法や車いす取り扱い及び補助装置の取り扱い訓練を実施した。また、総合防災訓練については、各地区においては実情に応じて工夫した分散訓練、町職員は参集メールの配信、対策本部設置、災害を想定した図上訓練、防災ネットワークしもすわと連携して避難所開設訓練を実施した。 ・防災意識の向上とともに、住民相互の連帯感を醸成することが重要であり、各種団体、町内会・班単位等、小規模コミュニティによる防災ミニ講座や、個別避難計画に基づく避難行動要支援者等の対応訓練を促進し、各区自主防災会、消防団等、防災関係団体の理解と協力のもと、地域の特性や実情に即した訓練が実施されるよう啓発を図っていく。								
		R6	・台風１０号接近により、総合防災訓練は中止とし、訓練計画は令和７年度に引き継ぐこととした。 ・防災意識の向上とともに、住民相互の連帯感を醸成することが重要であり、各種団体、町内会・班単位等、小規模コミュニティによる防災ミニ講座や、個別避難計画に基づく避難行動要支援者等の対応訓練を促進し、各区自主防災会、消防団等、防災関係団体の理解と協力のもと、地域の特性や実情に即した訓練が実施されるよう啓発を図っていく。								
		R7	・下諏訪町地域防災計画や各地区の防災計画に基づき、町、各区自主防災会、消防団、消防防災協力員、防災ネットワークしもすわ等の参加者により総合防災訓練を実施した。特に今年度は組織ごとの役割に応じて災害発生時における行動や対応について訓練を行い、町、各区ともに災害対応能力を向上させた。また、近年ささやかれている、ペットを飼育している世帯の避難を想定した「避難所開設訓練」を実施し、実際に動物を参加させ、災害時の対応について研究を行った。令和６年能登半島地震で多くの問題を抱えた災害廃棄物の仮置場設置訓練を行い、対応要領について確認を行った。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:２　住民から信頼される行政

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
3	地域の防災組織の防災力強化に向けた支援		各区自主防災会や平成30年に発足した「防災ネットワークしもすわ」の事業に対して補助金を交付し、地域の実情に即した防災・減災に対応する整備を推進します。	要綱に基づく補助を行い、地域からの要望があれば、対象事業の見直しを実施するなど柔軟な対応を行います。	補助金交付件数：毎年度　15件	訓練や資機材の整備に対する支援により、地域防災力を強化し、「自助・共助」の向上を図ることができます。	（目標）補助金交付件数	毎年度15件			
							（実績）12件	17件	22件	20件	14件
	担当課：総務課情報防災係						達成率等 80.0%	113.3%	146.7%	133.3%	93.3%
	年度別実施状況	R3	・自主防災会への防災資機材や消火栓用資機材の購入に対し補助を行い、地域の防災力の向上を図った。また、防災ネットワークしもすわの訓練活動等に補助を行った。引き続き各地区の防災力の向上を図るため、制度周知を行っていく。								
		R4	・自主防災会への防災資機材や消火栓用資機材の購入に対し補助を行い、地域の防災力の向上を図った。また、防災ネットワークしもすわの訓練活動等に補助を行った。地区の防災力の強化を図るため、区長会において制度の説明を行い周知を図った。								
		R5	・自主防災会への防災資機材や消火栓用資機材の購入に対し補助を行い、地域の防災力の向上を図った。また、防災ネットワークしもすわの訓練活動等に補助を行った。地区の防災力の強化を図るため、区長会において制度の説明を行い周知を図った。								
		R6	・自主防災会への防災資機材や消火栓用資機材の購入に対し補助を行い、地域の防災力の向上を図った。また、防災ネットワークしもすわの訓練活動等に補助を行った。地区の防災力の強化を図るため、区長会において制度の説明を行い周知を図った。								
		R7	・自主防災会への防災資機材や消火栓用資機材の購入に対し補助を行い、地域の防災力の向上を図った。また、防災ネットワークしもすわの訓練活動等に補助を行った。地区の防災力の強化を図るため、区長会において制度の説明を行い周知を図った。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:２　住民から信頼される行政

具体的な取組事項			２　個人番号カード活用の検討								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	カード活用による住民サービス向上についての検討		平成28年１月から導入された個人番号カードを利用した住民サービスについては、情報漏洩や運用面に課題はあるものの、今後は公的機関及び民間事業者双方により利活用されていくことが想定されます。	個人番号カードを利用した町独自の住民サービスについては、情報漏洩や運用面の課題を整理しながら慎重な検討を行うことが必要になります。	カードの普及状況や他市町村の導入事例などの情報収集を行い、庁内検討会を開催します。（当面の目標は庁内検討会の開催）	政府が進めるマイナンバー制度の利点は、ワンストップサービスやさらなる住民サービスの向上であることから、情報漏洩や運用面の課題に配慮しながらも新しいサービスの導入は町民への行政サービスの向上に寄与します。	（目標） 庁内検討会 （実績）	独自利用準備	独自利用導入	⇒	⇒
	担当課：総務課企画係・デジタル推進室						達成率等 庁内調査	庁内調査	庁内調査	庁内調査	庁内調査
	年度別実施状況	R3	・個人番号カードを利用した住民サービスについて庁内で調査を行ったが、現状では利用するには大きなハードルがあり、検討会を開くに至らなかった。令和４年度からは新設される「デジタル推進室」において、引き続き住民サービス向上に係る独自利用の検討を進めていく。								
		R4	・庁内調査により、住民や事業者が町に対して申請を行う手続を洗い出し、マイナンバーカードの本人確認機能を利用したオンライン申請への対応を進めるよう町のデジタル推進委員会において周知した。独自利用については、総合窓口係、企画係、情報防災係及びデジタル推進室による検討会を開催したが、カード利用のためのハード整備やデータ連携基盤の構築、ランニングコストなど、不確定要素が多く、事業の具体化には至っていない。【デジタル推進室】								
		R5	・庁内調査により、住民や事業者が町に対して申請を行う手続を洗い出し、マイナンバーカードの本人確認機能を利用したオンライン申請への対応を進めるよう町のデジタル推進委員会において周知した。独自利用については、カード利用のためのソフトウェア・ハード整備やデータ連携基盤の構築、ランニングコストなど、不確定要素が多く、事業の具体化には至っていない。【デジタル推進室】								
		R6	・庁内調査により、住民や事業者が町に対して申請を行う手続を洗い出し、マイナンバーカードの本人確認機能を利用したオンライン申請への対応を進めるよう町のデジタル推進委員会において周知した。独自利用については、カード利用のためのソフトウェア・ハード整備やデータ連携基盤の構築、ランニングコストなど、不確定要素が多く、事業の具体化には至っていない。また、国が推進する、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きについては、手続きを登録し、オンライン手続が可能。【デジタル推進室】								
		R7	・庁内調査により、住民や事業者が町に対して申請を行う手続を洗い出し、マイナンバーカードの本人確認機能を利用したオンライン申請への対応を進めるよう町のデジタル推進委員会において周知した。独自利用については、カード利用のためのソフトウェア・ハード整備やデータ連携基盤の構築、ランニングコストなど、不確定要素が多く、事業の具体化には至っていない。また、国が推進する、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きについては、運用されている。【デジタル推進室】								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:２　住民から信頼される行政

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	カード活用による事務効率化についての検討 担当課：総務課情報防災係・デジタル推進室	マイナンバー制度が始まり、本人確認や情報漏洩などのデメリットが問題視されていますが、制度本来の目的である行政事務の効率化について、国の動向に注視するとともに、事務効率化に向けた活用についての研究が必要になります。	カード活用が見込まれる部署と随時検討を行いながら情報収集し、事務効率化を検討します。	事務効率化のためのカード活用について、対象となる部署と検討会を実施し、事務の効率化を図ります。	制度本来の目的のひとつである行政の効率化は、国によりしっかりと進めていきますが、町としても独自の研究、検討を実施することで、円滑及び迅速に行政事務の効率化が図られます。	（目標）カード利用検討会の開催回数　毎年度2回				
						（実績） 0回	4回	0回	0回	0回
						達成率等 0.0%	200.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度別実施状況 R3	・マイナンバーカードを用いた各種申請手続きのオンライン化やマイナンバーカードの利活用について、検討・推進していくための町DX推進計画を定めた。令和４年度からは新設される「デジタル推進室」において、引き続き行政事務の効率化に向けた検討を進めていく。								
	年度別実施状況 R4	・特に国民の利便性向上に資する手続として、国の自治体DX推進計画において対象とされた「子育て関係15手続」「介護関係11手続」「被災者支援関係手続」「転出・転入関係手続」について、各手続事務担当者で構成する行政手続オンライン化ワーキンググループを４回開催し、マイナンバーカードを用いたオンライン申請の受付を開始した。加えて、申請データを住民行政システムに取り込むためのシステム改修を行い、システム間のデータ連携を効率化した。								
	年度別実施状況 R5	・国の自治体DX推進計画において対象とされた「子育て関係15手続」「介護関係11手続」「被災者支援関係手続」「転出・転入関係手続」について、申請データを住民行政システムに取り込むためのシステム改修を実施し、マイナンバーカードを用いたオンライン申請を運用している。【デジタル推進室】								
	年度別実施状況 R6	・国の自治体DX推進計画において対象とされた「子育て関係15手続」「介護関係11手続」「被災者支援関係手続」「転出・転入関係手続」について、現在、住民行政システムと連携しオンライン申請を運用している。【デジタル推進室】								
	年度別実施状況 R7	・国の自治体DX推進計画において対象とされた各種手続について、現在、住民行政システムと連携しオンライン申請を運用している。【デジタル推進室】								

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
3	カードの普及促進 担当課：住民環境課総合窓口係	デジタル行政推進のため、令和４年度末には、ほぼ全国民がカードを保有することを前提とした「交付円滑化計画」に基づき、マイナンバーカードの普及促進に努める必要があります。	庁舎1階にマイナンバーカード相談窓口を設置し、随時カードの申請サポートを行うほか、町内各地区の公民館や町内事業所に職員が出張し、マイナンバーカードの申請サポートや申請受付を行います。	令和４年度末（令和５年３月）までにカード交付率100%	マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認を行うことができ、デジタル社会の基礎となるもので、カードと保険証の一体化や運転免許証のデジタル化が期待できます。	（目標）マイナンバーカード交付率 70.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						（実績） 42.1%	64.1%	75.9%	84.9%	101.3%
						達成率等 59.5%	64.1%	75.9%	84.9%	101.3%
	年度別実施状況 R3	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い地域で大々的な催しが行えなかったため、普及促進に向けた活動を模索した。具体的には夜間申請窓口を開設し、申請時来庁方式によるマイナンバーカードの交付を本格的に導入した。								
	年度別実施状況 R4	・マイナンバーカードの普及促進として、お子さん方がマイナンバーカードの申請がしやすい夏休みの期間中に合わせ、夜間申請窓口、休日における大型スーパーでの出張申請窓口、下諏訪レガッタでのマイナンバーカード臨時相談窓口ブースを設置した。また、第２・第４日曜日の休日窓口の時間を延長し、マイナンバーカードの交付を実施した。								
	年度別実施状況 R5	・町内3郵便局（下諏訪郵便局、下諏訪大門郵便局、下諏訪西浜町郵便局）にて、マイナンバーカード申請支援を委託実施した。また、第2、第4日曜日の休日窓口にてマイナンバーカードの交付を実施した。								
	年度別実施状況 R6	・紙の保険証廃止に伴い、マイナンバーカードを新たに作られる方への申請サポートを実施した。また、マイナンバーカードの保険証利用の手続きでお困りの方からのご相談に対しては、マイナポータルでの保険証とマイナンバーカードの紐づけサポートを実施した。								
	年度別実施状況 R7	・マイナンバーカードの更新対象者の増加に伴い、新規作成対象者に加え更新対象者に対しての申請サポートを実施した。また、健康保険証廃止に伴うマイナ保険証の相談に対しては、マイナポータルを利用した健康保険証の登録支援等のサポートを引き続き実施した。これらの取り組みによりマイナンバーカードの交付率は目標を達成することができた（カード更新及び再交付を含む）。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:２　住民から信頼される行政

具体的な取組事項	３　個人情報保護、法令遵守の徹底

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
1	情報公開と法令遵守による個人情報保護の徹底 担当課：総務課情報防災係	昨今の個人情報保護意識の高まりにより、個人情報の収集・利用をする際には厳格な措置が求められます。また、情報漏洩等の事件や事故があることから行政としては厳格な運用が求められています。	町が持つ個人情報は厳格に管理していく必要があります。このことから、行政として厳格な対応がとられているかを常に確認していく必要があります。	行政が自らの運用を確認する目的で開催する個人情報保護審査会において、適正な運用について委員から意見を聴取します。	行政が扱う個人情報は適正な処理がされなくてはならないため、運用面や漏洩などの事件や事故を未然に防ぐことで、町民の情報が不正に扱われることのないよう厳重な取扱を行います。	（目標）個人情報保護審査会開催回数　毎年度2回				
						（実績）0回	0回	0回	0回	0回
						達成率等 0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

年度別実施状況		
	R3	・個人情報保護審査会に諮る案件はなかったが、必要に応じて個人情報保護審査会長とも協議し、適正な運用を行う。
	R4	・個人情報保護審査会に諮る案件はなかったが、必要に応じて個人情報保護審査会長とも協議し、適正な運用を行う。
	R5	・個人情報保護審査会に諮る案件はなかったが、必要に応じて個人情報保護審査会長とも協議し、適正な運用を行う。
	R6	・個人情報保護審査会に諮る案件はなかったが、必要に応じて個人情報保護審査会長とも協議し、適正な運用を行う。
	R7	・個人情報保護審査会に諮る案件はなかったが、必要に応じて個人情報保護審査会長とも協議し、適正な運用を行う。

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	行政情報の外部漏洩防止対策の強化 担当課：総務課情報防災係	行政情報は、外部からの不正な攻撃などによる漏洩等の発生が懸念されています。国・県とも協調したネットワークの強靭化により外部の攻撃から住民情報を守る対策を維持・強化する必要があります。	住民情報系のネットワークや行政業務系のネットワークは、インターネットから物理的な分離を行い、セキュリティ強化対策を行うほか、随時最新の手法により対応を行います。併せて、職員研修会の実施により、更なる強化対策を行います。	ネットワーク強靭化対策は、随時最新の対策を行うほか、職員研修会により、知識と意識の向上を図ります。	住民情報が外部からの不正な攻撃により漏洩することのないよう、行政として適切な対応をとることで情報流出を防ぎます。	（目標）職員研修会の実施回数　毎年度1回以上				
						（実績）2回	2回	2回	2回	2回
						達成率等 100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

年度別実施状況		
	R3	・国・県と協調して、住民行政系ネットワーク及び内部情報系ネットワークとインターネットを分離したネットワーク強靭化環境を維持している。また、外部からの不正な攻撃や職員の過失による情報漏えいを防止するため、不正な攻撃等の脅威及び情報漏えい事例等を用いた研修を、新入職員を対象として１回及び全職員を対象として１回の合計２回実施した。
	R4	・国、県と協調して、住民行政系ネットワーク及び内部情報系ネットワークとインターネットを分離したネットワーク強靭化環境を維持している。また、外部からの不正な攻撃や職員の過失による情報漏えいを防止するため、不正な攻撃等の脅威及び情報漏えい事例等を用いた研修を、新入職員を対象として１回及び全職員を対象として１回の合計２回実施した。
	R5	・国、県と協調して、住民行政系ネットワーク及び内部情報系ネットワークとインターネットを分離したネットワーク強靭化環境を維持している。また、外部からの不正な攻撃や職員の過失による情報漏えいを防止するため、不正な攻撃等の脅威及び情報漏えい事例等を用いた研修を、新入職員を対象として１回及び全職員を対象として１回の合計２回実施した。
	R6	・国、県と協調して、住民行政系ネットワーク及び内部情報系ネットワークとインターネットを分離したネットワーク強靭化環境を維持している。また、外部からの不正な攻撃や職員の過失による情報漏えいを防止するため、不正な攻撃等の脅威及び情報漏えい事例等を用いた研修を、新入職員を対象として１回及び全職員を対象として１回の合計２回実施した。
	R7	・国、県と協調して、住民行政系ネットワーク及び内部情報系ネットワークとインターネットを分離したネットワーク強靭化環境を維持している。また、外部からの不正な攻撃や職員の過失による情報漏えいを防止するため、不正な攻撃等の脅威及び情報漏えい事例等を用いた研修を、新入職員を対象として１回及び全職員を対象として１回の合計２回実施した。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　２　：　住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:２　住民から信頼される行政

具体的な取組事項	４　地区役員の負担軽減

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
1	嘱託長、各種団体代表等の属職数の削減	嘱託長や各種団体の代表者は、他の団体の属職として指名される場合があり、相当数の属職を兼務する役員もいることから、属職を減らし、役員の負担軽減を図る必要があります。	嘱託長や各種団体の代表などの属職について、負担軽減のために削減できるものがないか研究・検討を行います。	属職数の削減	属職数の削減により、嘱託長や各種団体の代表などの負担軽減が図られます。	（目標）属職数の削減・研究・検討 ⇒				
						（実績）				
	担当課：総務課庶務法規係					達成率等 実施	実施	実施	実施	実施

1	年度別実施状況		
		R3	・各種団体の長に属職を限定することなく、団体内における調整を各種団体に依頼するとともに、各課に対しても同様の運用と内容確認の際に属職の必要性について検討を依頼した。
		R4	・属職を各種団体の長に限定せず、団体内部での調整を依頼することで長への負担軽減を図るとともに、各課に対しても同様の運用と併せて属職の必要性について検討を依頼した。
		R5	・これまでと同様の取り組みを続けているが、行政の施策に住民の意見を取り入れるためには属職数の削減は難しい状況にあるため、負担軽減の観点から会議数の削減や開催方法の見直し、また、属職となる団体の変更の検討を依頼した。
		R6	・地域との協働の観点から一定程度の属職は必要であるため、会議の開催方法の見直しや、属職を各種団体の長に限定せず団体内部での調整する方法等の負担軽減策の検討を各課に依頼した。
		R7	・地域の意見を反映させるためにも一定程度の属職は必要であることから、属職を各種団体の長に限定しない、また、会議の回数や開催方法の見直しを含めた負担軽減策について各課に依頼した。

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	班回覧・全戸配布文書の配布数、配布方法の検討	町から区・町内会を経由して回覧や配布文書が集中する場合があり、配布数や配布方法の変更を求める意見や苦情がしばしば寄せられています。	班回覧・全戸配布文書の配布数や配布方法について、区長会などと協議を重ね、役員の負担とならない方法があるか研究・検討を行います。	班回覧・全戸配布文書の配布数・配布方法の改善の検討	一度に大量の文書が地区役員の手元に届く状態が解消され、配布に係る負担軽減が図られます。	（目標）配布数・配布方法の研究・検討 ⇒				
						（実績）				
	担当課：総務課庶務法規係					達成率等 随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施

2	年度別実施状況		
		R3	・班回覧文書を第２週又は第４週の配布日に合わせることで配布回数を減らす、また、配布文書の内容や周知方法を精査し削減するよう常に周知するとともに、大型連休や年末の配布を控えるなど負担軽減を図った。
		R4	・班回覧文書を第２週又は第４週の配布日に合わせることで配布回数を減らす、また、必要性や内容を精査し、配布量や回数を減らすよう常に周知するとともに、大型連休や年末の配布を控えるなど地区役員の負担軽減を図った。
		R5	・前年度までの取組みを継続したうえで、どのような文書がどれくらいの頻度で配布されているか傾向を調査し、文書の内容に応じて紙配布以外の方法がないか個別に検討を行った。
		R6	・紙媒体での配布と並行して、電子化した文書を庶務法規係でまとめて町ＨＰ及びしもすわインフォに掲載（Ｒ５から実施）し、将来的な電子化の対応も見据えて準備を進めた。
		R7	・紙媒体での配布と並行して、電子化した文書を町ＨＰ及びしもすわインフォに掲載し将来的な電子化を見据えた試行を進めるとともに、役場ロビーに配布物コーナーを設けるなど、配布方法を複数用意することで負担軽減につながるよう努めた。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:１　中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

具体的な取組事項			１　適正な定員管理								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	適正な定員管理の推進		社会変化や制度改正等により、職員の業務量が増加しています。人件費の水準を維持しながら、業務量に見合った職員数を確保し、今後も行政サービスの質を落とすことのないよう体制を整えます。	第２次行財政経営プラン及び定員適正化計画の目標値に基づいた定員管理を実施します。	定員適正化計画による職員数の達成	行政サービスの質と人件費水準の維持	（目標）定員適正化計画に定める職員数 225人 （実績） 225人	225人 228人	225人 227人	225人 235人	225人 238人
	担当課：総務課職員係						達成率等 100.0%	 98.7%	 99.1%	 95.7%	 94.5%
	年度別実施状況	R3	・R2年度末の退職者は５人。未満児の増加等による保育士不足や業務量の増加を考慮し、７人の新規採用者の人員配置を行った。R3年度当初の職員数は目標職員数と同数であったが、年度途中で自己都合退職（▲４人）が発生した。退職者補充及び国の新規政策に対応するため、R4年度に向けて職員採用の追加募集を行い、専門職を確保する等行政サービスの質を維持し業務量増加に対応するための採用を行った。								
		R4	・R3年度末の退職者は7人。係の分割、新設及び新型コロナウイルスワクチン接種対応のための増員を行い、前年度当初から3人の増員を図ったが、年度途中の自己都合退職（▲3人）及び年度末の定年退職（▲1人）、自己都合退職者（▲9人）の大量退職に対応するため、また質の高い行政サービスの提供を維持するための適正な定員管理に配慮し、3回の採用試験を実施して職員採用を行った。								
		R5	・R4年度は年度途中の退職者が3人、年度末の退職者が10人。退職者補充等により12人の新規採用者の人員配置を行い、職員数はR4年度当初と比べて1人減となった。R6年度に向けて、業務量に見合った職員数を確保し質の高い行政サービスを維持するため、3回の職員採用試験を実施して、退職者補充である一般職の採用に加え専門職である保健師、看護師、保育士の採用を行った。								
		R6	・R5年度は年度途中の退職者が1人、年度末の退職者が7人。退職者補充等により16人の新規採用者の人員配置を行い、職員数はR5年度当初と比べて8人増となった。R7年度に向けて、業務量に見合った職員数を確保し質の高い行政サービスを維持するため、3回の職員採用試験を実施して、退職者補充である一般職、保育士の採用に加え、新たに専門職である社会福祉士、管理栄養士の採用を行った。								
		R7	・R6年度は年度途中の退職者が6人、年度末の退職者が7人。退職者補充等により16人の新規採用者の人員配置を行い、職員数はR6年度当初と比べて3人増となった。R8年度に向けて、業務量に見合った職員数を確保し質の高い行政サービスを維持するため、2回の職員採用試験を実施して、退職者補充である一般職、保育士の採用に加え、専門職である社会福祉士の採用を行った。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:１　中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2" colspan="2">取組事項</th><th rowspan="2">現状と課題</th><th rowspan="2">実施内容</th><th rowspan="2">目　標</th><th rowspan="2">効　果</th><th colspan="5">年度別計画</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td colspan="2">会計年度任用職員等の効率的な活用</td><td rowspan="2">定員管理が進むなか、会計年度任用職員等の役割は、より大きなウエイトを占めています。職員がすべき仕事とそれ以外の仕事を整理して、人件費の抑制を図るとともに、効率的な活用により住民サービスの低下を防ぎます。</td><td rowspan="2">業務の種類や性質に応じて、引き続き弾力的な活用を図ります。会計年度任用職員制度の規定に則り、毎年職の必要性を検討します。任用方法等については、適正な任用を行います。</td><td rowspan="2">令和3年度実施</td><td rowspan="2">会計年度任用職員等の効率的な活用を引き続き行うことにより、住民サービスの低下を防ぎます。</td><td colspan="5">（目標）実施 ⇨
（実績）</td></tr>
<tr><td colspan="2">担当課：総務課職員係</td><td>達成率等
実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td>2</td><td rowspan="5">年度別実施状況</td><td>R3</td><td colspan="7">・副町長ヒアリングにおいて各課・係における会計年度任用職員の必要性の確認を行った。また、適正な任用を行うため任用前の勤務条件通知書の内容確認を入念に行うと共に、人事評価の実施及び次年度の任用手続きに係る通知を発出し、各係において適正な運用が行われるよう周知を図った。</td></tr>
<tr><td></td><td>R4</td><td colspan="7">・副町長ヒアリングを実施することにより、各課・係における会計年度任用職員の必要性の確認を行った。また、適正な任用を図るため任用前の勤務条件通知書の内容確認と担当部署とのヒアリングを実施するとともに、人事評価の実施及び次年度の任用手続きに係る通知を発出し、係において適正な運用が行われるよう周知を図った。</td></tr>
<tr><td></td><td>R5</td><td colspan="7">・副町長ヒアリングを実施して、各課・係における会計年度任用職員の必要性の確認を行った。また、適正な任用を行うため、任用前の勤務条件通知書の内容確認を行うとともに、人事評価の実施及び次年度の任用手続きに係る通知を発出し、各係において適正な運用が行われるよう周知を図った。</td></tr>
<tr><td></td><td>R6</td><td colspan="7">・会計年度任用職員の適正配置について副町長ヒアリングを実施して、各課・係における会計年度任用職員の必要性の確認を行った。また、各係において適正な運用が行われるよう、任用前の勤務条件通知書の内容確認を行うとともに、人事評価の実施及び次年度の任用手続きに係る周知を図った。</td></tr>
<tr><td></td><td>R7</td><td colspan="7">・会計年度任用職員の適正配置について副町長ヒアリングを実施して、各課・係における会計年度任用職員の必要性の確認を行った。また、各係において適正な運用が行われるよう、任用前の勤務条件通知書の内容確認を行うとともに、人事評価の実施及び次年度の任用手続きに係る周知を図った。なお、令和７年度から会計年度任用職員に対しても勤勉手当を支給することとした。</td></tr>
</table>

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:１　中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

具体的な取組事項			２　人事考課の適切な運用								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	人事考課制度の適切な運用		事務事業に対する評価ツールや職場間のコミュニケーションツールとして活用してきましたが、個々の職員の資質を高め、組織目標の達成に貢献できる人材を育成するため、制度を適切に運用する必要があります。	職場の活性化と人材育成を図る基盤的なツールとして適切な運用を図ります。	令和３年度実施	町が必要とする人材の育成と組織の充実が図られ、行政サービスの向上と公務能率増進につながります。	（目標）実施 →				
							（実績）				
	担当課：総務課職員係						達成率等 実施	実施	実施	実施	実施
	年度別実施状況	R3	・４月当初に組織目標と個人目標を設定し、上半期（９月）、下半期（３月）に人事考課を実施した。管理職職員との面談により情報共有、課題の洗い出しを都度行い、方向性を確認しながら組織内の課題解決に向けた取り組みや業務が過負担となっている職員の業務分散やサポートに役立てた。								
		R4	・年度当初に組織目標と個人目標を設定し、上半期（９月）、下半期（３月）に人事考課を実施。上司との面談により情報共有、課題の洗い出しを行うことにより、組織としての方向性を確認しながら課題解決に向けた取り組みや業務の配分及び職員個々のサポートにも活用した。								
		R5	・年度当初に組織目標と個人目標を設定し、上半期（９月）と下半期（３月）に人事考課を実施。上司との面談により、情報共有や課題の洗い出し、組織としての方向性の確認を行い、課題解決に向けた取り組みや職員個々の業務の配分に役立てた。								
		R6	・年度当初に組織目標と個人目標を設定し、上半期（９月）と下半期（３月）に人事考課を実施。上司との面談及び結果のフィードバックにより、目標と実績との差異、その原因等について話し合い、必要に応じて下半期又は新年度に向けた意見交換を行った。								
		R7	・年度当初に組織目標と個人目標を設定し、上半期（９月）と下半期（３月）に人事考課を実施。コミュニケーション向上の機会として面談や結果のフィードバックを行うとともに、上司との面談及び結果のフィードバックにより、目標と実績との差異、その原因等について話し合い、必要に応じて下半期又は新年度に向けた意見交換を行った。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:１　中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	人事考課制度の見直しと改善	人事考課の実施にあたり、考課手法の改善、考課結果を処遇反映に向けた検討が必要となっています。	考課方法の見直しや研修等の実施を検討し、処遇に反映するための研究をします。	令和３年度実施	町が必要とする人材の育成と組織の充実が図られ、行政サービスの向上と公務能率増進につながります。	（目標）実施 →				
						（実績）				
	担当課：総務課職員係					達成率等 実施	実施	実施	実施	実施

年度別実施状況		
	R3	・デジタル化や定年引上げに向け、手法改善の検討を行うための情報収集を行った。
	R4	・考課者研修（係長以上）を実施することにより、人事考課制度の趣旨及び必要性を再確認し、運用に際して必要な見直し、改善点を洗い出す機会を提供した。
	R5	・被考課者研修（課長補佐以下）を実施することにより、人事考課制度の趣旨及び必要性を再確認し、運用に際して必要な見直し、改善点を洗い出す機会を提供した。
	R6	・定年引上げに対応するため人事考課実施マニュアルの見直しを行い、新たな人事考課表を追加するとともに、人事考課制度の趣旨及び必要性を再確認した。
	R7	・新規採用職員や新たに係長（考課者）となった職員に、人事考課制度の趣旨及び必要性を理解してもらうため、毎年、考課者研修や被考課者研修が実施できるように、令和７年度は考課者向けの動画教材を購入した。

具体的な取組事項	３　計画的な公共施設の維持・補修整備

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
1	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく維持・補修の実施	今後の人口減少社会における公共施設のあり方と維持補修に係る経費とのバランスに鑑み、長期的な視点で施設を総合的・計画的に維持管理する必要があります。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公共施設を計画的に維持するとともに更新・統廃合・長寿命化を実施します。また、計画については、定期的な見直しを行います。	計画に基づき施設を適正に維持管理します。	公共施設の保有量の最適化と最適配置、計画的な維持管理により、将来の財政負担の軽減・平準化が図られます。	（目標）計画に沿った維持管理の実施 →				
						総合管理計画の見直し				個別施設計画の見直し
						（実績）				
	担当課：総務課管財係					達成率等 実施	実施	実施	実施	実施

年度別実施状況		
	R3	・R2年度に策定した個別施設計画を踏まえ、総合管理計画を改定した。
	R4	・施設評価表の進捗状況の更新を行った。社会教育系施設の個別施設計画について一部改訂を行った。
	R5	・施設評価表の進捗状況の更新を行った。
	R6	・施設評価表の進捗状況の更新を行った。
	R7	・R2年度の策定から5年が経過することから、個別施設計画について改訂を行った。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:１　中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2" colspan="2">取組事項</th><th rowspan="2">現状と課題</th><th rowspan="2">実施内容</th><th rowspan="2">目　標</th><th rowspan="2">効　果</th><th colspan="5">年度別計画</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td rowspan="7">2</td><td colspan="2">中長期的な視点による計画的な投資事業の推進</td><td rowspan="2">町が所有する公共施設には建設から25年を経過する施設もあり、新地方公会計によるH30年度の老朽化比率は59.3%と耐用年数の半数以上を経過し、施設の維持補修と更新を計画的に進める必要があります。</td><td rowspan="2">令和３年度からの第２次行財政経営プラン[後期改訂版] 及び同年に策定する公共施設等総合管理計画[個別施設計画]に基づき、公共施設（社会基盤等を含む）の維持整備を行います。</td><td rowspan="2">中長期的な視点に立ち、それぞれの計画に沿いながら事業を実施し、健全な財政を維持します。</td><td rowspan="2">投資事業の平準化による計画的な施設整備を進めることで、町民の方々の利便性を保ちつつ財源の裏付けによる確実な事業実施が図られます。</td><td colspan="5">（目標）実施 ⇒
計画改定
（実績）</td></tr>
<tr><td colspan="2">担当課：総務課
財政係</td><td>達成率等
実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td rowspan="5">年度別実施状況</td><td>R3</td><td colspan="7">・街なみ環境整備などの継続事業を着実に実施するとともに、サイクリングロード整備、四ツ角駐車場ポケットパーク整備、下諏訪中学校照明設備改修、北小学校体育館屋根改修等、国の交付金や有利な起債を活用し、計画に沿って事業を実施した。今後、耐用年数を迎える公共施設の改修等に多額の費用が必要となってくるが、財源確保に努めるとともに、施設整備を計画的に進めていく。</td></tr>
<tr><td>R4</td><td colspan="7">・街なみ環境整備などの継続事業を着実に実施するとともに、サイクリングロード整備、町道田中線歩道改良事業、社中学校照明設備改修事業等、国の交付金や有利な起債を活用し、計画に沿って事業を実施した。今後、総合文化センターをはじめとする公共施設の改修等に多額の費用が必要となってくるが、国の交付金等の財源確保に努めるとともに、施設整備を計画的に進めていく。</td></tr>
<tr><td>R5</td><td colspan="7">・サイクリングロード整備や町道田中線歩道改良事業、町道大久保山道線改良事業などの継続事業を着実に実施するとともに、2050年までのゼロカーボンシティ化を図るため、有利な起債を活用し庁舎及び北小学校の照明設備のＬＥＤ化事業を実施した。今後総合文化センターの改修及び高木橋の架け替え事業が本格化する中で多額の費用が必要となるが、補助金や起債を適切に活用し財源確保に努めるとともに、施設整備を計画的に進めていく。</td></tr>
<tr><td>R6</td><td colspan="7">・町道田中線歩道改良事業や町道大久保山道線改良事業などの継続事業を着実に実施するとともに、2050年までのゼロカーボンシティ化を図るため有利な起債を活用し、庁舎及び南小学校体育館の照明設備のＬＥＤ化事業を実施した。また、総合文化センターの改修及び高木橋の架け替え事業が本格化し、本年度は10億円を超える多額の起債が必要となったが、引き続き補助金や起債を適切に活用し財源確保に努めるとともに、施設整備を計画的に進めていく。</td></tr>
<tr><td>R7</td><td colspan="7">・町道宮街道線・御射山道線改良事業や町道古川通り線歩道改良事業などを着実に実施するとともに、2050年までのゼロカーボンシティ化を図るため有利な起債を活用し、みずべ保育園の照明設備のＬＥＤ化事業を実施した。また、総合文化センターの改修事業が本格化し、本年度も10億円を超える多額の起債が必要となったが、引き続き補助金や起債を適切に活用し財源確保に努めるとともに、施設整備を計画的に進めていく。</td></tr>
</table>

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標：１　中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
3	公園施設の計画的な更新	人口減少、少子高齢化等の社会情勢の変化に伴い、低利用となっている公園施設の在り方や利用方法を見直し、公園利用者の増加を図る必要があります。	令和３年度に低利用公園施設の検討を行い、令和４年度に計画の策定、令和５年度に計画に則った実施を行います。	令和３年度：検討 令和４年度：計画策定 令和５年度：実施	中長期的に持続可能な公園施設を設置し、住民サービスの向上を図ることで、利用者及び公園使用料の増加が期待できます。	（目標） 検討 （実績）	計画策定	実施 →		
	担当課：建設水道課都市整備係					達成率等 検討	基本構想策定	俯瞰図策定	将来像策定	設置管理許可

年度別実施状況		
	R3	・低利用公園施設のいずみ湖公園テニスコートや赤砂崎公園右岸広場砥川ふれあい渚の有効活用に向け、先進地視察やサウンディング型市場調査を行った。
	R4	・グランドデザイン策定事業において、低利用公園施設の赤砂崎公園右岸広場砥川ふれあい渚を含む諏訪湖畔一帯の基本構想を策定した。
	R5	・グランドデザイン策定事業において、低利用公園施設の赤砂崎公園右岸広場砥川ふれあい渚を含む諏訪湖畔一帯の俯瞰図を策定した。
	R6	・グランドデザイン策定事業において、低利用公園施設の赤砂崎公園右岸広場砥川ふれあい渚を含む諏訪湖畔一帯の将来像を策定した。 ・グランドデザインにおいて示した取り組み方針に基づき、カフェ等の公園施設設置事業者の選定を行った。
	R7	・グランドデザインにおいて示した取り組み方針に基づき、カフェ等の公園施設の設置管理許可を行った。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:１　中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

具体的な取組事項			４　起債と公債費の均衡								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	新規起債の抑制		子どもの安心・安全と中長期的視点に立ち、小中学校耐震事業、保育園統廃合、南小学校改築、庁舎耐震改修など、積極的に事業を進めてきた結果、財源として活用した起債残高と公債費が増加し、財政の硬直化が予想されます。	第２次行財政経営プラン[後期改訂版]及び公共施設等総合管理計画[個別施設計画]（R3作成）に基づき、基金などの財源を確保することで、投資事業に伴う新規起債の抑制を図ります。	新規起債発行額を公債費以下に抑制します。	基金を活用することで、新規起債の抑制を図り、将来世代の負担軽減につなげます。	（目標）新規起債額 6.8 億円 （実績） 8.1 億円	8.9 億円 4.1 億円	7.4 億円 4.8 億円	3.9 億円 10.5 億円	4.3 億円 10.6 億円
	担当課：総務課財政係						達成率等 84.0%	217.1%	154.2%	37.1%	40.6%
	年度別実施状況	R3	・令和３年８月豪雨の影響で、当初計画になかった災害復旧事業債を借り入れたことにより、新規起債額は計画を上回る結果となったが、決算剰余金から地域開発整備基金へ３億円、公共施設整備基金へ２億1,300万円を積み立て、後年度の投資的事業を見据えた財源確保を図ることができた。								
		R4	・総合文化センターの大規模改修時期の変更や事業繰越に伴い、必要な起債の発行を行いつつも新規起債発行額は公債費を大幅に下回る結果となった。後年度の投資的事業の増加を見据え、決算剰余金から地域開発整備基金へ8,000万円、公共施設整備基金へ１億円の積み立てを行った。								
		R5	・高木橋架け替え事業の繰越等により、必要な起債の発行を行いつつも新規起債発行額は公債費を下回る結果となった。後年度の投資的事業の増加を見据え、決算剰余金から地域開発整備基金へ3,000万円、公共施設整備基金へ7,000万円の積み立てを行った。								
		R6	・総合文化センターの大規模改修時期の変更に伴い高木橋架け替え事業と並行実施することとなったことから、新規起債発行額は令和元年度以降始めて10億円を超え、公債費（9.8億円）を上回る結果となった。目標を大きく下回ったが前年度までに後年度の投資的事業の増加を見据え積み立てを進めており、大型事業実施に必要となる財源は確保することができている。また、今後を見据え本年度も決算剰余金から地域開発整備基金へ3,500万円の積み立てを行った。								
		R7	・昨年度に引き続き、大型事業の総合文化センター改修事業と高木橋架け替え事業が並行し実施したことが影響し、２年連続で新規起債発行額は10億円越え、公債費（10.3億円）を上回る結果となった。また、令和２年度以降今後の投資的事業を見据え積立てを進めてきたが、令和７年度は前記の理由により地域開発整備基金へ積み立てが行えなかった。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:１　中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	公債費の平準化	子どもの安心・安全と中長期的視点に立ち、小中学校耐震事業、保育園統廃合、南小学校改築、庁舎耐震改修など、積極的に事業を進めてきた結果、財源として活用した起債残高と公債費が増加し、財政の硬直化が予想されます。	第２次行財政経営プラン[後期改訂版]及び公共施設等総合管理計画[個別施設計画]に基づく投資事業の実施により、公債費の平準化を図ります。また、必要に応じて繰上償還等の検討を進めます。	新規起債発行額を公債費以下に抑制します。	公債費の平準化により、世代間の公平な負担と柔軟な財政運営を行います。	（目標）公債費 8.3 億円	9.2 億円	9.5 億円	10.0 億円	10.3 億円
						（実績） 8.2 億円	9.1 億円	9.4 億円	9.8 億円	10.3 億円
	担当課：総務課 財政係					達成率等 101.2%	101.1%	101.1%	102.0%	100.0%
	年度別実施状況 R3	・借入金の利率が想定よりも低かったことなどの影響により計画を下回った。平成30年度から引き続き、新規起債額が計画を上回っているため、令和４年度以降において公債費の増加が見込まれるが、決算剰余金から減債基金へ１億300万円を積み立て、繰上償還等に対応する財源の確保に努めた。								
	R4	・長期金利の上昇傾向は見られるものの、想定を下回る範囲に留まったことから計画を下回ることができた。令和５年度以降、ＡＱＵＡ未来や健康ステーション等に係る公債費の増加が見込まれることから、償還に対応するための財源確保を図る必要がある。								
	R5	・長期金利は上昇に転じたものの、上昇幅は想定を下回る範囲に留まり計画を下回ることができた。令和６年度以降大規模な投資事業が本格化し、数年後に公債費のピークが予想されることから、償還に対応するための財源確保を図る必要がある。また令和５年度普通交付税の再算定において、後年度の臨時財政対策債の償還を行うための基金積立経費が臨時費目として約2,600万円算定、交付されたことから、後年度に備え減債基金への積み立てを行った。								
	R6	・マイナス金利政策の解除後、長期金利はこれまでと比べ上昇に転じたものの、上昇幅は想定を下回る範囲に留まり計画を下回ることができた。令和６年度以降大規模な投資事業が本格化しており、数年後に公債費のピークが予想されることから、償還に対応するための財源確保を図る必要がある。また令和６年度普通交付税の再算定において、後年度の臨時財政対策債の償還を行うための基金積立経費が臨時費目として約3,500万円算定、交付されたことから、後年度に備え減債基金への積み立てを行った。								
	R7	・長期金利は上昇に転じたものの、上昇幅は想定内で計画額に公債費を抑えることができた。しかし、近年の金利上昇幅は顕著で今後の大型事業の元金償還開始と新規借入の金利を見据えると公債費のピークが予定よりも増加及び延長が予想される。償還に対応するための財源確保と新規借入事業の抑制を双方に取り組む必要がある。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:２　財源確保とコスト削減意識の強化

具体的な取組事項			１　新たな収入源の確保								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	新たな歳入確保への取組み 担当課：全課／総務課企画係／情報防災係／管財係／住民環境課環境衛生係／税務課収納係／教育こども課生涯学習係		歳入の減少が見込まれるなか、既存の自主財源の収入増を図るとともに、新たな自主財源を確保し、歳入の増加を図る必要があります。	すでに取り組んでいる自主財源確保の取組みのほか、新たな自主財源を確保するための検討を進めます。	広告料収入：毎年度　100万円 新規広告媒体の確保	新たな自主財源の確保により、各種事業を安定的に行うことができます。	（目標）広告料収入　毎年度100万円 （実績） 112.8 万円		121.0 万円	117.3 万円	85.5 万円
							達成率等 112.8%		121.0%	117.3%	85.5%
	年度別実施状況	R3	・事業別予算説明書分145,000円（作成方法見直しにより前年度比▲180,000円）、ホームページバナー広告306,000円（前年度比＋20,000円）、町広報誌広告264,000円（前年度同額）、公用封筒140,000円（広告企業減少により前年度比▲100,000円）、庁舎案内看板132,000円（前年度同額）、広告マット60,000円（前年度同額）による歳入確保を図ったが本年度は前年度比マイナスとなった。自主財源確保のため、新規広告媒体の導入検討を進めていく必要がある。【総務課】 ・納税通知書用封筒広告収入として45,000円(前年度同額)の歳入を確保した。【税務課】 ・文化センターの玄関マット広告収入は36,000円（前年度同額）であった。催物案内広告収入については、新型コロナウイルス感染症の影響による催物の減少から広告確保には至らなかった。【教育こども課】								
		R4	・ホームページバナー広告291,000円（前年度比▲15,000円）、町広報誌広告264,000円（前年度同額）、公用封筒280,000円（広告企業増加により前年度比+140,000円）、庁舎案内看板132,000円（前年度同額）、広告マット60,000円（前年度同額）、事業別予算説明書0円（作成方法見直しにより▲145,000円）【総務課】 ・納税通知書用封筒広告収入として45,000円（前年度同額)の歳入を確保した。【税務課】 ・リサイクルカレンダー広告収入として80,000円の歳入を確保した。【住民環境課】 ・文化センターの玄関マット広告収入は36,000円（前年度同額）であった。催物案内広告収入については、新型コロナウイルス感染症の影響による催物の減少から広告確保には至らなかった。【教育こども課】								
		R5	・ホームページバナー広告321,000円（前年度比+30,000円）、町広報誌広告264,000円（前年度同額）公用封筒272,000円（封筒印刷枚数の減により前年度比▲8,000円）、庁舎案内看板132,000円（前年度同額）、広告マット60,000円（前年度同額）による歳入確保を図り、本年度は前年度を若干上回った。自主財源確保のため、新規広告媒体の導入検討を進めていく必要がある。【総務課】 ・納税通知書用封筒広告収入として45,000円（前年度同額)の歳入を確保した。【税務課】 ・リサイクルカレンダー広告収入として80,000円（前年度同額)の歳入を確保した。【住民環境課】 ・文化センターの玄関マット広告収入は36,000円（前年度同額）であった。催物は恒例事業のみを実施したため、催物案内は制作せず、広告収入確保には至らなかった。なお、総合文化センターの改修費用に充当するため、クラウドファンディングを研究し、利用者で構成する「総合文化センター企画運営協議会」に意見を聴いたところ、改修費用に見合う利便性の向上及び人材難で硬直化している事業からの脱却と協働による充実化のご意見が大勢を占めた。【教育こども課】								
		R6	・公用封筒280,000円（封筒印刷枚数の増により前年度比8,000円増）、庁舎案内看板132,000円（前年度同額）、広告マット60,000円（前年度同額）、ホームページバナー広告276,000円（前年度比▲45,000円）、町広報誌広告264,000円（前年度同額）【総務課】 ・納税通知書用封筒広告収入として45,000円（前年度同額)の歳入を確保した。【税務課】 ・リサイクルカレンダー広告収入として80,000円（前年度同額)の歳入を確保した。【住民環境課】 ・文化センターの玄関マット広告収入は36,000円（前年度同額）であった。催物は恒例事業のみを実施したため、催物案内は制作せず、広告収入確保には至らなかった。【教育こども課】								
		R7	・庁舎案内看板132,000円（前年度同額）、広告マット54,000円（年度途中の掲載終了により前年度比▲6,000円）ホームページバナー広告280,000円（前年度比＋4,000円）、町広報誌広告264,000円（前年度同額）。※公用封筒は、隔年印刷に変更のためR7は収入なし。【総務課】 ・納税通知書用封筒広告収入として45,000円（前年度同額)の歳入を確保した。【税務課】 ・リサイクルカレンダー広告収入として80,000円（前年度同額）の歳入を確保した。【住民環境課】 ・文化センターの玄関マット広告収入は、提供業者の撤退により収入はなかった。催物案内による広告収入は、例年どおりの事業で今回も制作しなかったことから、収入確保にはつながらなかった。【教育こども課】								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:２　財源確保とコスト削減意識の強化

No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	ふるさと納税制度の利用推進		ふるさと納税（寄附）制度が徐々に浸透し、町においても制度を利用した納税（寄附）者が増えてきています。	町にふるさと納税（寄附）をしていただけるような魅力あるまちづくりを進めるとともに、事業者と協力して返礼品の充実を図り、ふるさと納税制度の利用者の増加をめざします。	ふるさと納税制度利用者数：毎年度　200人	ふるさと納税制度利用者数の増加により、自主財源としての町の収入の増加を見込みます。	（目標）ふるさと納税制度利用者数　毎年度200人				
							（実績） 380人	291人	393人	492人	680人
	担当課：総務課企画係						達成率等 190.0%	145.5%	196.5%	246.0%	340.0%
	年度別実施状況	R3	・ふるさとまちづくり寄附金　寄附総額25,612千円、件数380人。令和2年度実績(410件)から微減。新規返礼品の発掘と町の魅力ＰＲに努める。								
		R4	・ふるさとまちづくり寄附金　寄附総額17,456千円、件数291。目標以上であるが、前年度実績から▲89件であったため返礼品の充実と町の魅力をさらにPRする方法の検討を進める。 ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）　寄付総額23,000千円　件数2。寄附金をもって推進する事業（寄附充当事業）のPRを進め、寄附企業を募る。								
		R5	・ふるさとまちづくり寄附金　寄附総額15,584千円、件数393。寄附件数、制度利用者数は目標以上となったが、前年度実績から▲1,872千円であったため、返礼品の新規開拓とポータルサイトの充実を図る等、町の魅力をPRする方法の検討を進める。 ・建設水道課事業町道田中線歩道整備に伴う欅の移植に当たり、一部費用をガバメントクラウドファンディングで募集した。目標金額1,000千円に対し、27名から1,014千円の寄附をいただき、目標を達成した。 ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）　寄付総額4,000千円　件数2。寄附金をもって推進する事業（寄附充当事業）のPRを進め、寄附企業を募る。								
		R6	・ふるさとまちづくり寄附金　寄附総額21,128千円、件数492。3年ぶりに2千万円を超えた。毎年リピートする人もいる人気返礼品であるりんごが、カメムシの大量発生により途中で募集を停止する事態となったが、9月から提供を開始した現地決済型ふるさと納税が約300万円の寄附を集めたこと、うなぎや日本酒、除菌消臭剤などを定期的に希望する方がいること等により、寄附額が大幅に上昇した。引き続き返礼品の新規開拓を進めるとともに、ポータルサイトにおける紹介文や写真の改善を図り、寄附額の増加を図る。 ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）　寄附総額5,100千円　件数2。寄附金をもって推進する事業（寄附充当事業）のPRを進め、寄附企業を募る。								
		R7	・ふるさとまちづくり寄附金　寄附総額43,384千円、件数681。（うち1件20,000千円については、VC長野トライデンツ支援としてR7に支出したため基金への積立はしていない）。ポータルサイト独自のポイント付与が規制されたことなどから体験型・現地決裁型に注目が集まっており、昨年度に引き続き、現地決済型ふるさと納税の寄附額が大きく上昇した。R8では中間事業者と契約を締結することで、既存返礼品の魅力向上・新規返礼品の開拓を進めることでさらなる寄附額の増加を図る。 ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）　寄附総額5,200千円　件数3。寄附金額に応じたベネフィットを用意し寄附企業を募り、R8年度以降に使用するパンフレットの準備を行った。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:２　財源確保とコスト削減意識の強化

具体的な取組事項	２　収入未済額の削減

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果
1	収納率の向上 担当課：税務課収納係／住民環境課国保年金係／保健福祉課介護保険係／教育こども課保育係／建設水道課水道温泉経理係	自主財源である町税などの収入は、町の事業費の根幹をなすものであり、財源の確保と公平な負担の観点からも収納率の向上を図っていく必要があります。	既存の自主財源を安定的に確保するため、税において催告書の送付及び全課動員の滞納整理などを行うことにより収納率の向上を図ります。令和2年度から開始したスマホ決済等新たな納付方法を検討し、納税者の利便性及び納付機会の充実を図ります。	令和7年度収納率 町　税：96.00% 国保税：95.70% 後期高齢者保険料：99.32% 介護保険料：99.01% 保育料：96.80% 水道料：92.00% 下水道料：91.00% 温泉使用料：95.00%	負担の公平性の維持と収納率の向上を図ることにより、収入未済額の削減と自主財源の確保へつなげます。

年度別計画（上段:目標　下段:実績）	R3	R4	R5	R6	R7
町　税:95.00%	95.00%	96.00%	96.00%	96.00%	
国保税:95.30%	95.40%	95.50%	95.60%	95.70%	
後期高齢者保険料:　99.08%	99.14%	99.20%	99.26%	99.32%	
介護保険料:　98.97%	98.98%	98.99%	99.00%	99.01%	
保育料:93.20%	94.10%	95.00%	95.90%	96.80%	
水道料:91.00%	91.00%	91.00%	92.00%	92.00%	
下水道料:　90.00%	90.00%	90.00%	91.00%	91.00%	
温泉使用料:　94.00%	94.00%	94.00%	95.00%	95.00%	
町　税:96.66%	96.61%	96.70%	97.30%	97.70%	
国保税:85.41%	85.15%	84.50%	87.14%	88.31%	
後期高齢者保険料:99.28%	99.33%	99.45%	99.65%	99.56%	
介護保険料:99.44%	99.44%	99.35%	99.44%	99.92%	
保育料:93.34%	92.57%	95.13%	97.90%	100.00%	
水道料:92.25%	91.96%	91.58%	92.17%	91.57%	
下水道料:89.40%	89.18%	89.05%	88.70%	89.87%	
温泉使用料:95.10%	94.82%	94.55%	94.86%	94.93%	

年度別実施状況		
	R3	・新型コロナウイルス感染症対策に伴い臨戸訪問による滞納整理は行わず、文書、電話勧告を重点的に実施するとともに、預金等の財産調査を定期的に行い滞納処分を実施した。町単独での対応が困難な案件については、滞納整理機構へ移管のほか、南信県税事務所と共同で対応した。【税務課】 ・国民健康保険税は、被保険者証更新に合わせて、未納者に対して短期保険証を発行し折衝や納付の機会を得ることができた。目標値には至らないものの令和２年度の収納率を0.4ポイント上回った。また、後期高齢者医療保険料は年金特別徴収による納付件数が増加したことや短期保険証発行による折衝の効果により、目標値及び令和２年度実績を上回る収納率となった。【住民環境課】 ・滞納者との地道な折衝の積み重ねや制度に対する丁寧な説明を行い、現年分は早急に折衝を開始することで納税意識の向上を図り、収入未済額を削減する事ができた【保健福祉課】 ・水道料・温泉分湯料については、給水・給湯停止により目標達成できたが、下水道使用料は目標を下回った。令和３年度は、給水、給湯停止の強化や事務所等の大口滞納者へ分納額の増額などをお願いし、収納率向上に努めた。【建設水道課】 ・現年度分の保育料については、昨年同様の収納率100%とはならなかった。滞納繰越分は、児童手当から充当するなど地道な折衝により、前年度より786千円削減。【教育こども課】
	R4	・新型コロナウイルス感染症対策に伴い臨戸訪問による滞納整理は行わず、文書、電話勧告を重点的に実施するとともに、預金等の財産調査を定期的に行い滞納処分を実施した。町単独での対応が困難な案件については滞納整理機構へ移管のほか、南信県税事務所と共同で対応した。また納入通知書に二次元コードを付し納税者の納付方法の拡充を図り、より便利になるよう検討した。【税務課】 ・国民健康保険税は、被保険者証更新に合わせて、未納者に対して短期保険証を発行し折衝や納付の機会を得ることができた。目標値には至らず令和３年度の収納率より0.25ポイント下回る結果となってしまったが、未収額を前年より22万円削減出来た。また、後期高齢者医療保険料は新規加入時の口座振替依頼書の案内や納付相談で来庁される方への納付勧奨により、前年実績を上回る収納率となった。【住民環境課】 ・年金月を重点に滞納者と地道な折衝の積み重ねを行い目標は上回ったが、収納率については昨年度より若干減少した。【保健福祉課】 ・水道料・温泉分湯料については、給水・給湯停止により目標達成できたが、下水道使用料は目標を下回った。令和４年度は、給水、給湯停止の強化や事務所等の大口滞納者へ分納額の増額、こまめな折衝などをお願いし、収納率向上に努めた。【建設水道課】 ・現年度分の保育料については収納率100%となった。滞納繰越分は前年度末の1,620千円に対し児童手当から充当するなど地道な折衝により127千円削減された1,493千円となっている。【教育こども課】

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:２　財源確保とコスト削減意識の強化

	年度別実施状況	R5	・文書、電話勧告を重点的に実施するとともに、預金等の財産調査を行い滞納処分を実施した。町単独での対応が困難な案件については滞納整理機構への移管及び南信県税事務所との共同による徴収を実施した。また二次元コードによる地方税お支払いサイトからの納税が可能となり納税者の利便性が向上し収納率維持に寄与した。【税務課】 ・国民健康保険税は、被保険者証更新に合わせて、未納者に対して短期保険証を発行し折衝や納付の機会を得ることができ、督促及び延滞対象者の納付件数は前年比170件増加したが、物価高騰の影響により、特に滞納繰越分の収納率が4.6ポイント下がった影響で、全体の収納率も昨年度より0.65ポイント下回る結果となった。後期高齢者医療保険料は、新規加入者への保険証発送時や、現金納付の方への納付書発送時に口座振替依頼書の継続的な案内や納付相談の来庁者への細やかな説明により、昨年度の収納率より0.12ポイント上回る実績となった。【住民環境課】 ・徴収員が毎月訪問し、滞納者の状況を確認しながら地道な折衝の積み重ね、制度説明を行う事で前年度同等の収納率を確保出来た。【保健福祉課】 ・水道料・温泉分湯料については、給水・給湯停止により目標達成できたが、下水道使用料は目標を下回った。令和5年度は、給水、給湯停止の強化や事務所等の大口滞納者へ分納額の増額、滞納額が増えないうちにこまめな折衝などを行い、収納率向上に努めた。【建設水道課】 ・現年度分の保育料については収納率100%となった。滞納繰越分は前年度末の1,493千円に対し、平成20年以前分の923千円について不能欠損処理を行い、また児童手当から充当するなど地道な折衝により40千円削減された530千円となっている。【教育こども課】
		R6	・文書や電話による催告のほか、預金・給与・債権等の財産調査を行い滞納処分を実施した。町単独での対応が困難な案件については滞納整理機構への移管及び南信県税事務所との共同による徴収を実施した。また二次元コードによりキャッシュレス納付および県外での納税利便性が向上し収納率改善に寄与した。【税務課】 ・国民健康保険税は、収納対策室の折衝により、滞納繰越分の収納率が昨年度より12.71%と大きく上回った影響で、全体の収納率も昨年度より2.64%上回る結果となった。後期高齢者医療保険料は、新規加入者への資格確認書発送時や、現金納付の方への納付書送付時の口座振替の継続的なご案内、収納対策室との連携による保険料の滞納整理により、昨年度の収納率より0.20%上回る実績となった。【住民環境課】 ・少額、累積期間が少ない滞納者を重点的に徴収員が訪問した。また、不納欠損間近の滞納者に対して制度説明を丁寧に行いながら粘り強い折衝により収納率が向上した【保健福祉課】 ・水道料については、給水停止により目標達成できたが、温泉分湯料・下水道使用料は目標を下回った。令和6年度は、給水停止の強化や事務所等の大口滞納者へ分納額の増額、滞納額が増えないうちにこまめな折衝などを行い、収納率向上に努めた。【建設水道課】 ・現年度分の保育料については収納率100%とはならなかった。滞納繰越分は児童手当から充当するなど地道な折衝により215千円削減。【教育こども課】
		R7	・未納者に対する督促・催告を行い、納付困難な方に納税相談を実施した。法令に基づき預金・給与・債権等の財産調査を行い滞納処分を実施し、町単独で対応が困難な案件は滞納整理機構への移管及び県税事務所との共同による徴収を実施した。また二次元コードによりキャッシュレス納付と県外での納税利便性が向上し収納効率化に寄与した。【税務課】 ・国民健康保険税は、収納対策室の折衝により、滞納繰越分の収納率が昨年度より7.13%と大きく上回った影響で、全体の収納率も昨年度より1.17%上回る結果となった。後期高齢者医療保険料は、収納対策室と連携を図りながら、年２回未納者への折衝を細やかに行ったが、年度途中に生活保護廃止による後期高齢者医療への加入、国民健康保険から年齢到達による生活困窮者の新規加入等により、昨年度よりも0.09%下回る実績となった。【住民環境課】 ・毎月徴収員が訪問し粘り強く丁寧な説明を行うとともに、コンビニ納付についても周知した事で収納率が向上した.【保健福祉課】 ・水道料・温泉分湯料・下水道使用料は、折衝により大口滞納者の納付・分納額の増額があったが、目標を下回った。令和7年度は、事務所等の大口滞納者の滞納の解消、分納額の増額、滞納額が増えないうちにこまめな折衝などを行い、収納率向上に努めた。【建設水道課】 ・現年度分の保育料については収納率100%となった。【教育こども課】

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:２　財源確保とコスト削減意識の強化

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">取組事項</th><th rowspan="2">現状と課題</th><th rowspan="2">実施内容</th><th rowspan="2">目　標</th><th rowspan="2">効　果</th><th colspan="5">年度別計画</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>収納体制の充実強化（各課及び地方税滞納整理機構との連携）</td><td rowspan="2">町税などの自主財源の確実な収入と収入未済額の削減を図るため、休日納税窓口の実施、収納対策室を中心とした全課職員による集中滞納整理、困難事案については長野県地方税滞納整理機構との連携による徴収などを行っています。</td><td rowspan="2">引き続き、住民の多様な生活環境も考慮し、休日納税窓口を実施します。令和２年度から開始したスマホ決済等、新たな納付方法を引き続き検討し、納付機会の充実を図っていきます。滞納者に対しては、折衝及び財産調査等により、納付方法の検討や差押え等を行うとともに、困難滞納者については、長野県地方税滞納整理機構の活用など、毅然とした態度で臨みます。</td><td rowspan="2">徴収に結びつく効果的な折衝・差押等の実施</td><td rowspan="2">住民の利便性の向上と負担の公平性を図ります。</td><td>（目標）実施
（実績）</td><td colspan="4" rowspan="2">⇒</td></tr>
<tr><td>担当課:税務課収納係</td><td>達成率等
実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">年度別実施状況</td><td>R3</td><td colspan="6">・正規職員３名と会計年度任用職員１名の４名体制により、折衝及び財産調査に基づく差押え等の手続を行った。町単独で対応できない大口・困難案件については県の地方税滞納整理機構へ移管し徴収を図るほか、南信県税事務所と共同し対応を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>R4</td><td colspan="6">・正規職員３名と会計年度任用職員１名の４名体制により、折衝及び財産調査に基づく差押え等の手続を行った。町単独で対応できない大口・困難案件については県の地方税滞納整理機構へ移管し徴収を図るほか、南信県税事務所と共同し対応を行った。また納入通知書に二次元コードを付し、納税者の納付方法の拡充を図り、より便利になるよう検討した。</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>R5</td><td colspan="6">・正規職員３名と会計年度任用職員１名の４名体制により、折衝及び滞納処分を執行した。町単独で対応困難な案件について長野県地方税滞納整理機構へ移管し、南信県税事務所と共同による徴収を行った。二次元コードを納付書に付し地方税お支払いサイト等からのキャッシュレス納付に対応した。</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>R6</td><td colspan="6">・正規職員３名と会計年度任用職員１名の４名体制により、折衝及び滞納処分を行った。町単独で対応困難な案件について長野県地方税滞納整理機構へ移管し、南信県税事務所と共同で徴収を行った。二次元コードを付した納付書は地方税お支払いサイト等からのキャッシュレス納付のほか、県外金融機関窓口での納付にも効果を発揮した。</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>R7</td><td colspan="6">・正規職員３名と会計年度任用職員２名の５名体制により、折衝及び滞納処分を行った。町単独で対応困難な案件について長野県地方税滞納整理機構へ移管し、県税事務所と共同で徴収を行った。二次元コードを付した納付書は地方税お支払いサイト等からのキャッシュレス納付のほか、県外金融機関窓口での利便性が図られた。国の制度改正によりシステムと納税通知等が標準化された。</td></tr>
</table>

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:２　財源確保とコスト削減意識の強化

具体的な取組事項			３　事務事業評価の活用によるコスト削減								
No.	取組事項		現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
							R3	R4	R5	R6	R7
1	事務事業評価の活用によるコスト削減 担当課：総務課企画係		事務事業評価の結果については、総合評価の「現状維持」が８割前後で推移しており、「廃止」「手法改善」「コスト低減」などの評価が出にくい状況となっています。	事務事業評価を活用してコスト削減につなげるため、事業の実施方法や支出内容を分析し、わずかでもコスト削減や手法改善につながるものは、改善を図る評価結果とします。	事務事業評価結果における「手法改善」「コスト低減」「縮小」「廃止」の割合　15%	事務事業評価の結果に基づくコスト削減を図ることで、事務事業内容の改善、サービスの向上、職員の意識改革と人材育成などが期待できます。	（目標）「手法改善・コスト低減・縮小・廃止」の評価結果割合　毎年度15%				
							（実績） 25.9%	21.4%	22.7%	18.3%	23.4%
							達成率等 172.7%	142.7%	151.3%	122.0%	156.0%
	年度別実施状況	R3	・評価対象の189事業中「手法改善」が31事業16.4%、「縮小」が1事業0.5%、「廃止」が17事業9.0%となった。（「コスト低減」は該当事業なし。）「現状維持」以外の割合が43.9%となり昨年度から4.5ポイント減少したが、依然としてコロナ前の20%前後という数値を大幅に上回っている。主な要因として、収束が見通せない新型コロナウイルス感染症の影響により、国や県の方針等に基づき時勢に応じた感染症対策等を行うという「手法改善」を行う事業が多いこと、またコロナ対策や緊急経済対策として実施した事業が完了したことなどが挙げられる。								
		R4	・評価対象の187事業中「手法改善」が24事業12.8%、「縮小」が3事業1.6%、「廃止」が13事業7.0%となった。昨年度に引き続き「縮小・廃止」事業の割合はコロナ前の4%前後という数値に対して大きく上回っているが、主な要因として国の方針に基づく新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策として実施した事業が完了したことが挙げられる。評価になじまないとされていた7事業について指標の見直しを行った。事業の効率性を「適切」と評価した事業は92%だが、コスト低減のためさらなる改善が必要。								
		R5	・評価対象の189事業中「手法改善」が29事業15.3%、「縮小」が1事業0.5%、「廃止」が13事業6.9%となった。（「コスト低減」は該当事業なし。）廃止事業では、「オリジナルナンバープレート作成事業」など 町制施行130周年記念事業として実施した事業や各種計画の策定事業など、単年度で完了する事業が多数あった。継続事業においても事業が固定化・硬直化しないよう事務事業評価を活用して引き続き検証と見直しを行い、コスト削減に努めていく必要がある。								
		R6	・評価対象の180事業中「手法改善」が27事業15.0%、「縮小」が1事業で0.6%、「廃止」が3事業1.7%、「コスト低減」は2事業1.1%となった。昨年度と比較すると「縮小・廃止」が5.1ポイント減少し、単年度事業が少なかったことが要因の一つではあるが大幅な事業見直しは抑えられる傾向となっているため、今後も検証と見直しを継続し、職員の意識改革や経費削減を推進する手段として事務事業評価を活用していくことが必要である。								
		R7	・評価対象の175事業中「手法改善」が30事業17.1%、「縮小」が1.1%、「廃止」が4事業2.3%、「コスト低減」は5事業2.9%となった。全体の約2/3にあたる116事業が現状維持と評価されていること、「縮小・廃止」は1.1ポイント増加したものの6事業にとどまっていることから、大幅な事業見直しは抑えられている状況。持続可能な行政運営を目指すため、引き続き事業の必要性や効果を見極め、限られた財源を効果的に活用していくことが求められることから事務事業評価の活用を継続する。								

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:２　財源確保とコスト削減意識の強化

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画 R3	R4	R5	R6	R7
2	行政評価の実施と住民周知の拡充	町の行政評価については、各職員が担当する事務事業を自己評価することで実施しています。評価結果を広く公表し、業務改善へつなげていく必要があります。	対象事業を周知したうえで事務事業評価を実施し、評価結果を公表します。評価結果を行政改革審議会へ報告し、審議会の意見を参考に業務改善へつなげていきます。評価結果の新年度予算への反映状況についても公表します。	対象事業周知（冊子、HP）、評価結果公表（HP）、審議会報告、審議会意見周知（冊子、HP）、予算反映状況公表（HP）	審議会の視点を重視し、客観的な評価を意識した業務改善のPDCAサイクルを確立します。検証と見直しを繰り返し、職員が説明責任を果たすことで、事務事業の必要性や効果が明らかになります。	（目標）実施 →				
						（実績）				
	担当課：総務課企画係					達成率等 実施	実施	実施	実施	実施

年度別実施状況		
	R3	・事務事業評価の実施、評価結果の公表、行政改革審議会へ報告し外部視点による意見をもらい業務改善や次年度予算へ反映させるという一連のサイクルを着実に実施した。
	R4	・事務事業評価を実施し、評価結果を町行政改革審議会へ報告するとともにホームページで公表した。評価結果及び審議会の意見を業務改善や次年度予算へ反映させるという一連のサイクルを着実に実施した。
	R5	・計画的で効果的な事業実施及び有効で効率的な予算執行を行うため職員による前年度の事務事業評価を行った。評価結果を行政改革審議会へ報告するとともにHPで公表。審議会でいただいた意見を踏まえ業務改善や次年度予算へ反映させるという一連のPDCAサイクルを実施した。
	R6	・計画的で効果的な事業実施及び有効で効率的な予算執行を行うため職員による前年度の事務事業評価を行った。評価結果を行政改革審議会へ報告するとともにHPで公表。審議会でいただいた意見を踏まえ業務改善や次年度予算へ反映させるという一連のPDCAサイクルを実施した。
	R7	・計画的で効果的な事業実施及び有効で効率的な予算執行を行うため職員による前年度の事務事業評価を行った。評価結果を行政改革審議会へ報告するとともにHPで公表。審議会でいただいた意見を踏まえ業務改善や次年度予算へ反映させるという一連のPDCAサイクルを実施した。行政評価をより効率的に実施するため、事業管理に関わる書類を整理する一元化に着手した。

第５次行政改革大綱　推進計画　〈後期（R3－R7）分〉

基本方針　３　：　柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:２　財源確保とコスト削減意識の強化

具体的な取組事項	４　民間活力の導入									
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目　標	効　果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
1	指定管理者制度導入後の利用者等の増加	平成28年度に「おんばしら館よいさ」がオープンし、町直営で運営してきましたが、指定管理者制度を導入し、他の観光施設と連携した誘客や商品造成が必要です。	観光施設の展示物の更新及び物販、イベント等による収益の維持、経費節減の取組みにより、観光施設の魅力を高め、安定的な運営を行います。	観光施設の展示物の更新及びイベント等による収益の維持	地域やお祭り団体と関係深い施設であるため、単に営利だけを目的とするものではありませんが、より効果的な運営と管理が図られ、質の高いおもてなしの提供が可能となります。	（目標）観光施設の売上額　毎年度500万円				
						（実績） 329.0 万円	702.0 万円	622.0 万円	741.0 万円	788.1 万円
	担当課：産業振興課観光係					達成率等 65.8%	140.4%	124.4%	148.2%	157.6%
	年度別実施状況	R3	おんばしら館よいさは、令和３年度より指定管理者として「町観光振興局」が運営管理を開始し、コロナ禍の影響はあるものの効率的な運営及び御柱祭関連の物販充実など収益増に努めた。							
		R4	・コロナ禍であったが、指定管理者のノウハウを活かしながら、御柱祭の開催に合わせた企画展を開催するとともに、今昔館おいでやと連携した物販強化や県等の観光キャンペーン事業への対応を行うことにより、入館者が15,855人(前年比190%)となった。また、観光推進部の観光体験プログラムとも連携することにより、御柱祭を深堀りした旅を提案している。							
		R5	・コロナ禍は緩和されて、御柱祭企画展の開催や誘致誘客に向けた営業活動などを随時実施した。おんばしら館よいさの入館者は、前年が御柱祭開催年であったこともあり12,295人(前年比▲22.5%減)に減少したが、企画展や物販販売を強化し、収益確保に努めた。今後もしもすわ今昔館との連携を図るとともに、旅行商品商談会への参加等、営業活動を行い、事業収益増に努める。							
		R6	・個人のお客様の増加や万治の石仏への来訪者の立ち寄りに伴い、また新商品の販売もあり、収益が増加した。企画展の開催や誘致誘客に向けた営業活動等を随時実施するとともに、しもすわ今昔館等との連携を図り、運営・管理を行った。							
		R7	・おんばしら館よいさの入館者は14,216人でコロナ禍以降増加傾向にある。従来の商品に加え、万治の石仏関連の商品を開発し、販売品の拡充をはかったところ、売上額が増加した。また、誘致誘客に向けた営業活動等を随時実施し、しもすわ今昔館等と連携したまちあるき観光の推進を図った。							

◆SDGsの達成に向けた取組み

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す2030年を達成期限とした世界共通の目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されています。国では、2016年に実施指針を定め、SDGsの達成に向けた各種の取組みを推進しており、地方自治体の役割として、目標達成のための取組みの加速化や優良事例の発信を求めていることから、行政改革大綱推進計画にSDGsとの関連性を意識して位置付け、取組みを推進します。



ゴール 1「貧困」：あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

ゴール 2「飢餓」：飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

ゴール 3「保健」：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

ゴール 4「教育」：すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

ゴール 5「ジェンダー」：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

ゴール 6「水・衛生」：すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

ゴール 7「エネルギー」：すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

ゴール 8「経済成長と雇用」：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する

ゴール 9「インフラ、産業化、イノベーション」：強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

ゴール10「不平等」：国内及び各国家間の不平等を是正する

ゴール11「持続可能な都市」：包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する

ゴール12「持続可能な消費と生産」：持続可能な消費生産形態を確保する

ゴール13「気候変動」：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

ゴール14「海洋資源」：持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

ゴール15「陸上資源」：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

ゴール16「平和」：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

ゴール17「実施手段」：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

（出典）外務省HP「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

◆取組事項とSDGsの関係

基本方針	具体的な取組事項	取組事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1 時代にあった行政サービスの提供	① 人口減少、少子超高齢社会にあったサービスの提供	(1)人口減少対策の取組み																	
		1 出会い・婚活の場の提供					●						●						●
		2 移住定住の促進に向けた取組み								●		●	●						●
		(2)子育て支援と次世代を担う子どもの育成																	
		1 子育てふれあいセンター事業の推進	●		●	●	●						●					●	●
		2 放課後子ども教室の推進	●		●	●	●						●					●	●
		(3)健康長寿のまちづくりへの率先した取組み																	
		1 住民主体の「通いの場」の創出	●		●								●						●
		2 運動・体力づくりを優先した健康づくりの推進			●	●							●						●
		3 特定健診の受診率向上対策の推進	●		●														●
		4 健診結果の分析による生活習慣病の重症化予防			●														
		5 スポーツ振興の推進	●			●							●						●
		(4)「窓口サービス」から「総合サービス」への転換																	
		1 親切・丁寧で親しみやすい「総合サービス」の推進											●					●	
		2 「総合サービス」を推進する上での総合窓口の充実											●					●	
		3 新たなサービス提供の検討・研究											●					●	
		4 押印及び対面規制の見直し																●	
		(5)広域連携の積極的推進																	
		1 広域的な観光DMOの組織化支援								●			●						●
		2 諏訪地域公共図書館の利用者カード共通化の検討				●							●						
	② 柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実	(1)職員の意識改革と人材育成																	
		1 職員研修の充実と参加の促進																●	
		2 職員健康講座の実施																●	
		3 職員提案制度の活用																●	
		4 建設技術職員の後継者育成と能力向上																●	
		5 保育士等研修の充実																●	
		(2)適正な職員配置の検討																	
		1 現行各課の業務量等の把握																●	
		2 人員配置等の見直し																●	
2 住民と一体となって進めるまちづくり	① 参画協働と情報共有	(1)住民参画の推進と拡大																	
		1 パブリックコメントの活用																●	●
		2 「まちづくりおでかけトーク」の充実と活用																●	●
		3 生ごみリサイクル事業の推進											●	●					
		4 地域との協働によるアダプトプログラムの構築											●						●
		(2)男女共同参画の拡充																	
		1 各種委員会・審議会等への女性参画率の向上				●	●					●							●
		2 女性職員の活躍推進				●	●					●						●	●
		(3)自主的・主体的な公益活動の支援																	
		1 地域の活力創生チャレンジ事業支援金の有効活用											●						●
		2 まちづくり協働サポートセンターの有効活用											●						●
		3 公会所整備に対する補助											●						●
		4 地域コミュニティ基盤づくりの支援											●						●

基本方針	具体的な取組事項	取組事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
2 住民と一体となって進めるまちづくり	① 参画協働と情報共有	(4)情報共有の推進																	
		1 ホームページの有効活用と行政情報の受発信																●	
		2 地域懇談会等による様々な広聴機会の充実																●	●
		3 メール配信サービスによる迅速な行政情報の伝達																●	
	② 住民から信頼される行政	(1)防災対策・危機管理体制の強化																	
		1 住民への被害を最小限にするための組織強化	●										●		●				●
		2 防災訓練の取組みと要援護者支援体制の推進	●										●		●				●
		3 地域の防災組織の防災力強化に向けた支援	●										●		●				●
		(2)個人番号カード活用の検討																	
		1 カード活用による住民サービス向上についての検討																●	
		2 カード活用による事務効率化についての検討																●	
		3 カードの普及促進																●	
		(3)個人情報保護、法令遵守の徹底																	
		1 情報公開と法令遵守による個人情報保護の徹底																●	
		2 行政情報の外部漏洩防止対策の強化																●	
		(4)地区役員の負担軽減への取組み																	
		1 嘱託長、各種団体代表等の属職数の削減																	●
		2 班回覧・全戸配布文書の配布数、配布方法の検討																	●
3 柔軟で持続可能な行財政経営	① 中長期的な視野に立った計画的な行財政経営	(1)適正な定員管理																	
		1 適正な定員管理の推進																●	
		2 会計年度任用職員等の効率的な活用																●	
		(2)人事考課の適切な運用																	
		1 人事考課制度の適切な運用																●	
		2 人事考課制度の見直しと改善																●	
		(3)計画的な公共施設の維持・補修整備																	
		1 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく維持・補修の実施											●					●	
		2 中長期的な視点による計画的な投資事業の推進																●	
		3 公園施設の計画的な更新											●					●	
		(4)起債と公債費の均衡																	
		1 新規起債の抑制																●	
		2 公債費の平準化																●	
	② 財源確保とコスト削減意識の強化	(1)新たな収入源の確保																	
		1 新たな歳入確保への取組み																●	
		2 ふるさと納税制度の利用推進										●	●					●	
		(2)収入未済額の削減																	
		1 収納率の向上																●	
		2 収納体制の充実強化																●	
		(3)事務事業評価の活用によるコスト削減																	
		1 事務事業評価の活用によるコスト削減																●	
		2 行政評価の実施と住民周知の拡充																●	
		(4)民間活力の導入																	
		1 指定管理者制度の導入後の利用者等の増加																●	●